

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

点検・評価 報告書 (令和3年度対象)

豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり



習志野市教育委員会

も く じ

(ページ)

◇はじめに

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について(令和3年度対象) 1

I 教育委員会の活動及び運営状況

1 教育長及び教育委員会委員(令和4年度在籍)	3
2 教育委員会会議の開催状況	3
3 令和3年度教育委員会会議での主な報告事項	3
4 令和3年度教育委員会会議での審議状況	4
5 総合教育会議の開催状況	4

II 令和3年度習志野市教育行政方針の点検・評価

1 教育振興基本計画の施策体系	5
2 教育行政方針と点検・評価の位置づけ	5
3 教育行政方針の評価結果一覧(45施策)	6
4 教育行政方針の点検・評価の見方	8
5 教育行政方針の主な取り組みに対する点検・評価	
基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上(施策1~5)	9
基本方針 2 子育て・子育て支援の充実(施策6~7)	14
基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展(施策8~10)	16
基本方針 4 子どもの生きる力を育む教育の充実(施策11~15)	20
基本方針 5 子どもを未来につなげる教育の展開(施策16~19)	29
基本方針 6 魅力ある市立高校づくり(施策20~21)	35
基本方針 7 生涯学習推進のまち習志野の推進(施策22~25)	38
基本方針 8 芸術・文化活動の振興(施策26)	45
基本方針 9 文化財の保存と活用(施策27~28)	47
基本方針10 青少年健全育成の推進(施策29~32)	49
基本方針11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進(施策33)	53
基本方針12 家庭教育力の向上(施策34~35)	55
基本方針13 地域に開かれた学校づくり(施策36~37)	58
基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり(施策38)	60
基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備(施策39~42)	61
基本方針16 社会教育施設の再編・整備(施策43)	65
基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備(施策44)	66
基本方針18 教育行政の効率的・効果的な展開(施策45)	67

III 学識経験者からの意見聴取の結果

69

資料1「習志野市の教育課題」

75

資料2「令和3年度 習志野市教育行政方針」

76

はじめに

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について (令和3年度対象)

1 趣 旨

近年、我が国においては、少子高齢化の急速な進展、人口減少など、これまでの社会状況が大きく変化し始めています。

また、高度情報化社会の到来、人工知能(AI)やビッグデータの活用など、技術革新が急速に進展し、これからの社会を生き抜くために必要な資質や能力も見直しが必要になってきました。

こうした中、平成18年に教育基本法が改正され、教育の目標や新しい時代の教育の基本理念が示されました。同法に則り、文部科学省は平成20年に「教育振興基本計画」、平成25年に「第2期教育振興基本計画」、平成30年に「第3期教育振興基本計画」を策定し、教育改革を最重要課題の一つとして取り組みを進めています。

習志野市教育委員会では「文教住宅都市憲章」の理念のもと、平成13年に「習志野市教育基本計画」を策定し「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を進めてきました。

また、教育基本法の改正を受け、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正(平成20年4月1日施行)され、各教育委員会は毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められました。

習志野市教育委員会では、同法の趣旨に則り、平成20年度に「習志野市教育基本計画」の年次計画にあたる「教育行政方針」の実施状況について点検・評価を行い「平成20年度『教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価(平成19年度対象)』報告書」を作成しました。以後、年度ごとに前年度の教育行政方針を対象とした点検・評価を実施し、報告書を作成して、議会に提出するとともに、市のホームページ上で公表しております。

現在は令和2年に策定した「習志野市教育振興基本計画」に基づく「習志野市教育行政方針」の点検・評価を通して、計画の見直しと、確実な実施を図っております。

※令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価(令和3年度対象)」報告書は、以下「R4報告書」と略記。他の年度の報告書も同様。

参考：教育基本法(抜粋)

第17条 【教育振興基本計画】

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 点検・評価の対象

「習志野市の教育課題」(資料Ⅰ)を踏まえた「令和3年度習志野市教育行政方針」に基づく教育委員会の取り組み。

3 点検・評価の方法

(1)教育委員会会議の審議状況、習志野市教育行政方針に基づく教育委員会の取り組み状況について、事務局がまとめました。

(2)点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました。今回御意見等をいただいた方々は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所 属 等
高橋 セイ子	千葉県退職公務員連盟習志野支部 支部長
槇 英子	淑徳大学教授

(3)教育委員会会議において、教育委員による点検・評価を実施しました。

(4)教育委員会による点検・評価の結果を R4報告書としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民の皆様に公表します。

4 報告書の構成

R4報告書は、次の3つの内容(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)で構成しています。

なお、教育委員会の担当課、法律に関する名称、団体名等に関しては、すべて最新のものに変わって表記しています。

報告書の構成

Ⅰ 教育委員会の活動及び運営状況

教育委員会会議の開催状況、審議状況等について記載しています。

Ⅱ 令和3年度習志野市教育行政方針の点検・評価

令和3年度習志野市教育行政方針に定める18の基本方針(「教育振興基本計画」における基本方針に対応)に基づく45の施策の進捗状況等についての点検・評価です。

Ⅲ 学識経験者からの意見

教育委員会が行った点検・評価に対して、学識経験者からの意見聴取を行い、その結果を記載しています。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動及び運営状況

習志野市教育委員会では、毎月1回の定例会と随時の臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、最新の教育情報等に関する意見交換等を積極的に行っております。

さらに、教育委員は成人式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、公開研究会に参加する等、様々な活動を行っております。

1 教育長及び教育委員会委員（令和4年度在籍）

区 分	氏 名	就 任 年 月 日
教 育 長	小 熊 隆	平 成 3 0 年 1 2 月 2 7 日
教育長職務 代 理 者	古 本 敬 明	平 成 2 6 年 1 0 月 1 日
委 員	赤 澤 智 津 子	平 成 3 0 年 4 月 1 日
委 員	高 橋 浩 之	平 成 3 1 年 4 月 1 日
委 員	馬 場 祐 美	令 和 2 年 4 月 1 日

2 教育委員会会議の開催状況

原則、毎月第4水曜日に教育委員会定例会、随時に臨時会を開催しています。令和3年度は、合計で13回開催しました。

① 教育委員会定例会・・・12回 ②教育委員会臨時会・・・1回

3 令和3年度教育委員会会議での主な報告事項

令和3年度は新型コロナウイルス感染症に関する様々な学校対応について、事務局より逐次報告を行いました。修学旅行や自然体験学習の実施状況、緊急事態宣言中のオンライン授業の実施状況等についての報告も行いました。

また、整備された1人1台タブレット端末の活用状況についても報告し、今後の活用に関して意見をいただきました。

その他にも、いじめアンケートの結果や社会教育施設のモニタリング結果、新たなこども園整備の進捗状況などを報告し、意見をいただいております。

4 令和3年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第 3 条」の規定に基づき、令和3年度は、合計で46件の付議案件を議決及び承認しました。

内 容	件 数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	3
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	11
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	8
市立学校教育職員の人事の一般方針を定めること	3
県費負担教職員たる校長及び教頭の任免等について内申すること	1
6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事並びに5級の教育機関の長並びに幼稚園の園長及び教頭並びに市立高校の校長及び教頭を任免すること	3
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	5
教育功労者を表彰すること	5
教科用図書を選択すること	3
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
市立幼稚園の園児募集に関する大綱を定めること	1
その他	2
計	46

※教育長の臨時代理を含む

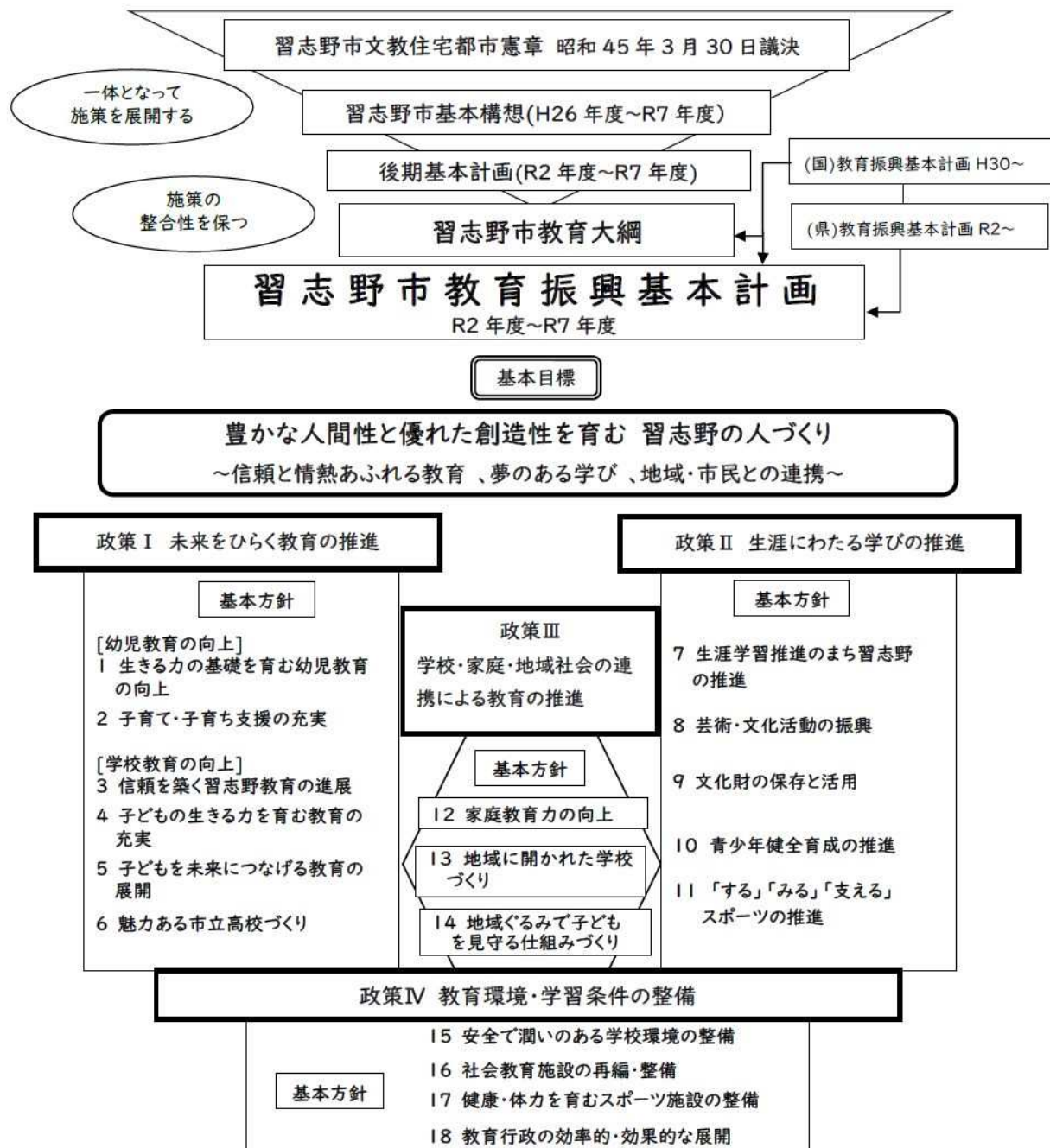
5 総合教育会議の開催状況

市長と教育委員会が、本市教育の課題や方向性について協議する総合教育会議が、令和4年2月16日に開催されました。

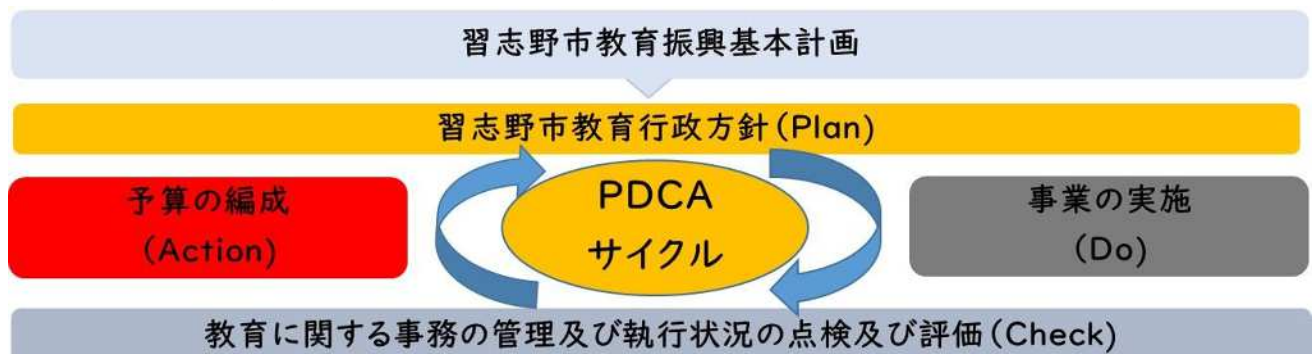
会議の中では、(仮称)習志野市虐待・暴力・いじめ・差別から自身や大切な人を守る都市宣言(素案)について協議しました。教育委員からは、宣言の内容や、宣言を策定した後の活用について意見をいただきました。また、宣言の理念を実現していくためには、教育が大きな役割を担っているとの認識で一致しました。

Ⅱ 令和 3 年度習志野市教育行政方針の点検・評価

Ⅰ 教育振興基本計画の施策体系



2 教育行政方針と点検・評価の位置づけ



3 教育行政方針の評価結果一覧(45施策)

【施策の評価】

(A)十分取り組めた (B)概ね取り組めた (C)あまり取り組めなかった (D)全く取り組めなかった

基本方針		施策番号	施策		評価
1	生きる力の基礎を育む 幼児教育の向上	1	(1)	社会の変化に対応した幼児教育の推進	(B)
		2	(2)	「健康な心と体」を育てる教育の推進	(A)
		3	(3)	幼児の安全・安心を守る教育の推進	(A)
		4	(4)	特別支援教育の推進	(A)
		5	(5)	幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進	(B)
2	子育て・子育て支援の充実	6	(1)	多様なニーズに対応した子育て支援の推進	(A)
		7	(2)	家庭・地域との連携の強化	(B)
3	信頼を築く 習志野教育の進展	8	(1)	いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展【学校教育 課題⑤】	(B)
		9	(2)	特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展	(A)
		10	(3)	教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展	(A)
4	子どもの生きる力を育む 教育の充実	11	(1)	確かな学力を保障する教育の推進【学校教育 課題②】	(B)
		12	(2)	豊かな心を育む教育の一層の推進【学校教育 課題③】	(B)
		13	(3)	健やかな体を育む教育の推進【学校教育 課題④】	(B)
		14	(4)	食育の充実と安全・安心な学校給食の実施	(A)
		15	(5)	特色ある学校づくりの進展	(B)
5	子どもを未来につなげる 教育の展開	16	(1)	学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開	(B)
		17	(2)	国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開	(B)
		18	(3)	1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開	(B)
		19	(4)	安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開	(B)
6	魅力ある市立高校づくり	20	(1)	多様な高校教育の一層の充実	(A)
		21	(2)	地域や社会に開かれた高校づくりの推進	(A)

基本方針		施策 番号	施策		評価
7	生涯学習推進のまち 習志野の推進	22	(1)	学習機会の充実	(B)
		23	(2)	学習成果の活用	(B)
		24	(3)	社会教育指導者の確保と養成	(A)
		25	(4)	自主自立課題解決型社会の推進	(B)
8	芸術・文化活動の振興	26	(1)	芸術・文化活動の振興	(B)
9	文化財の保存と活用	27	(1)	文化財の保存	(A)
		28	(2)	文化財の活用	(B)
10	青少年健全育成の推進	29	(1)	青少年育成団体の活動支援	(B)
		30	(2)	家庭や地域の青少年教育力の向上	(B)
		31	(3)	青少年のための施設における活動の充実	(B)
		32	(4)	子どもの居場所づくりの推進	(A)
11	「する」「みる」「支える」 スポーツの推進	33	(1)	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	(B)
12	家庭教育力の向上	34	(1)	家庭教育に関する学習機会の充実	(B)
		35	(2)	家庭教育相談の充実	(B)
13	地域に開かれた学校づくり 【学校教育 課題①】	36	(1)	積極的な情報公開と意見交換の充実	(B)
		37	(2)	地域とともにある学校づくりの推進	(A)
14	地域ぐるみで子どもを 見守る仕組みづくり	38	(1)	地域住民との協働による防犯・補導活動の推進	(B)
15	安全で潤いのある 学校環境の整備	39	(1)	幼稚園・こども園の教育環境の整備	(A)
		40	(2)	小・中学校の教育環境の整備	(A)
		41	(3)	市立高等学校の教育環境の整備	(B)
		42	(4)	学校関連施設の環境整備	(A)
16	社会教育施設の再編・整備	43	(1)	社会教育施設の整備	(B)
17	健康・体力を育む スポーツ施設の整備	44	(1)	「支える」スポーツの推進（施設の整備と活用）	(B)
18	教育行政の 効率的・効果的な展開	45	(1)	教育委員会事務局の活性化	(A)

4 教育行政方針の点検・評価の見方

政策○	「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」(基本目標)を推進するために必要な教育行政の観点別のねらいを示しています。		施策の 通し番号
基本方針□	「政策」を実現するために策定する施策の方向性を示しています。		評価 (A～D)
施策(◇)	基本方針□に基づいた個々の施策を示しています。		
目標	施策(◇)の目標を示します。ただし、個々の小施策の目標の総和ではなく、それぞれの小施策を実施することで、何を達成しようとするのかについて示しています。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○目標の達成度を、直接的または間接的に測定するための指標 (総括的な評価指標の場合と典型的な例を評価指標とする場合があります) ○指標の求め方:定量的に示す場合の指標を求めるための計算式 (実数の場合は数式はありません)	○「指標の求め方」による成果の達成の割合(%)で示します。 ○定量的に示すことが難しい場合は、実施前後での経年比較等により目標の達成状況を示せるようにしています。	○成果指標に対する令和3年度末の実績値を示しています。 ※指標によっては毎年度示すことができないものもあります。 (例:市民意識調査)

【主な取り組みの成果と課題】

① 施策を具体化した小施策を示しています【担当課等を示しています】

主な取り組み	成果	課題
令和3年度の教育行政方針に基づく取り組みを示しています。	令和3年度の取り組みの成果を示しています。	取り組みの結果、残った課題や今後の方向性を示しています。

評価(A～D)は成果指標の達成状況と、教育行政方針に基づく取り組みの成果及び課題の状況を含めた評価としています。

また、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業によっては中止や規模の縮小があったため、その対応も含めて評価しています。

5 教育行政方針の主な取り組みに対する点検・評価

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進			施策番号 1/45
基本方針Ⅰ	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上			評価 (B)
施策(Ⅰ)	社会の変化に対応した幼児教育の推進			
目標	目まぐるしく変化する社会の中で、たくましく生き抜く力の基礎を育む幼児教育を推進します。			
	成果指標		目標(R7)	実績(R3)
	○各幼稚園・こども園での保育研究の回数 ○園外の研修会への参加回数		○指導案を作成しての保育研究の回数(各学年1回以上) ○園外の研修会への参加回数(全職員1回以上)	○目標を達成した割合91% ○目標を達成した割合71%

【主な取り組みの成果と課題】

① 主体性を育む教育課程の編成 【こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
各園が環境の見直しを行い、意欲的に取り組む幼児の育成に取り組んだ。令和3年度は、幼保の枠を超えたカリキュラム内容の見直しを行った。	カリキュラム作成の見直し、実施に携わり、保育環境の見直しを行った園の割合(100%)	見直したカリキュラムに基づいた教育保育の実践を行っていく。

② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動の展開 【こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
各園において、研究や研修を通して、発達段階を学ぶ機会となった。また、幼児の実態や経験させたい内容を検討した指導計画の見直し・改善・実践を推進した。	指導計画の見直し・改善・実施を行った園の割合(100%)	引き続き、取り組みを継続していく。

③ 体験を重視した教育活動 【こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
獣医からの指導を職員が受け、生き物に興味・関心がもてるよう、幼児に分かりやすく、伝えることを実施した。また、幼保小交流を通して、様々な人との関わりを実施した。	飼育指導を受け、教育保育に位置づけた園の割合(100%) 幼保小交流(ビデオレター等も含む)を実施した園の割合(100%)	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら様々な人との関わり方の工夫をしていく。

④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動 【こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
各園において、読み聞かせを行う時間の確保や絵本の精選を行い、感性や想像力を育てる教育・保育に取り組んだ。また、一人ひとりに応じて思いを聞いたり受け止めたりすることを丁寧に行った。	読み聞かせを1日1回以上実施した園の割合(100%)	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地域の方の読み聞かせ等、関わり方の工夫をしていく。

⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進 【こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
保育実践研修や教務主任研修、園内研究を実施し、中堅層教員や1～5年目の教員の資質向上を図った。	研修の参加率(100%)	一人ひとりの課題を明確にし、その課題に応じた指導を継続していく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 2/45
基本方針Ⅰ	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上		評価 (A)
施策(2)	「健康な心と体」を育てる教育の推進		
目標	健康な心と体を育む体験と教育の充実を図ります。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○健康教育・食育教育の実施回数	○健康教育・食育教育の実施回数(各施設 3回以上)	○目標を達成した割合 91%
	○人権教育研修の実施回数	○自園の人権教育研修の実施回数(3回以上)	○目標を達成した割合 90%

【主な取り組みの成果と課題】

① 健康な心と体を育む身体活動の推進 【こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
自ら体を動かし、多様な動きを経験できるように、時間の確保と環境構成を工夫した。基本的生活習慣の定着を図るために継続的に指導した。	1日60分以上、体を動かして遊ぶことができた園の割合(100%)	多様な動きをより経験できるように環境の見直しを継続していく。

② 自他を思いやり、命を大切にする人権教育の充実 【こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
日々の保育の中で、友達との関わり方や相手の気持ちを考えられるような指導を行った。県の人権研修や園内での研修に取り組んだ。	人権研修を実施した園の割合(90%)	人権研修の実施回数と内容において、見直す必要がある。

③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実 【こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
幼児が自分の健康を意識し、感染予防対策の習慣が身につくよう、発達に応じた指導や環境構成の工夫をした。	健康教育・食育教育の実施回数の割合(91%)	感染状況や社会情勢に応じた感染予防対策が身に付くように指導を継続していく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 3/45
基本方針Ⅰ	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上		評価 (A)
施策(3)	幼児の安全・安心を守る教育の推進		
目標	幼児が安全・安心な園生活を過ごすための安全教育の充実に向けて取り組みます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○警察署・消防署と連携した避難訓練の実施	○警察署・消防署と連携した避難訓練を実施している幼稚園・こども園の割合(100%)	○82%
	○安全教育を実施する幼稚園・こども園の割合 指標の求め方:(実施している園の数)/(幼稚園・こども園の数)	○安全教育を実施する幼稚園・こども園の割合(100%)	○100%

【主な取り組みの成果と課題】

① 安全教育の推進 【こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
避難訓練や防災訓練を計画的に進め、防災マニュアルの内容を見直して改善を図った。	コロナ禍にあり、当初の計画を変更した訓練もあったが、訓練内容を工夫し、園独自でも安全教育に取り組んだ。 ・計画通り訓練実施(72.7%) ・マニュアルの見直し(100%)	引き続き、マニュアルの見直しや訓練で気が付いた点を改善していく。

② 安全管理の推進 【こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
訓練や日々の生活を通して、危険予知、危険回避能力が身につくように、幼児が理解できる安全教育に取り組んだ。 全施設長参加の不審者訓練を実施した。	安全教育を実施した幼稚園・こども園の割合(100%) 宮城県での不審者侵入事件を受け、初めて全施設長参加の訓練を実施し、危機管理意識を高めた。施設長は非常事態時の安全な避難の仕方や防犯知識を職員や子ども達に伝え、安全教育へとつながるように努めた。	引き続き、幼児が自分で危険を予知し、状況に応じた判断や安全な行動ができるように様々な場面を想定して取り組んでいく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 4/45
基本方針Ⅰ	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上		評価 (A)
施策(4)	特別支援教育の推進		
目標	支援を必要とする幼児一人ひとりに応じた特別支援教育を推進します。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○特別支援教育関連の研修会に全職員が参加の割合	○特別支援教育関連の研修会への1人1回以上の参加の割合 管理職(100%) 担任等(50%)	○管理職 100% 担任等 76%
	○臨床心理士と指導主事の施設訪問の実施の割合	○各施設2回以上の実施の割合(100%)	○100%

【主な取り組みの成果と課題】

① 特別支援教育の更なる充実 【こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
幼保合同特別研修会において、特別支援研修に取り組んだ。	幼保合同特別研修会における特別支援研修 実施回数 年3回 参加人数 36名 (管理職18名、担任等18名)	引き続き、特別支援教育に関する研修に取り組んでいく。

② 関係機関との連携と研修体制の充実 【こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
学級運営支援事業により、臨床心理士と指導主事による施設訪問と、支援員研修に取り組んだ。	学級運営支援事業による訪問 訪問件数 14件 支援員研修 実施回数 年2回 参加人数 21名(担任等)	引き続き、臨床心理士と指導主事の施設訪問に取り組んでいく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 5/45
基本方針Ⅰ	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上		評価 (B)
施策(5)	幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進		
目標	幼稚園・保育所・こども園と小学校が連携を図りながら、滑らかな接続に向けて取り組んでいます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○お互いの研究保育・研究授業の参観回数	○全地域参観回数 年2回以上	○目標を達成した割合 50% (新型コロナウイルス感染症の影響を受け、参観が中止となったため)

【主な取り組みの成果と課題】

① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続 【こども保育課・指導課】

主な取り組み	成果	課題
就学への滑らかな接続ができるように、習志野市接続期カリキュラムを作成した。16学校区において園児児童の直接交流の代替としてビデオ等、映像を通して互いの様子を伝え合う工夫を行った。	幼保小関連研修会の参加率(100%) 交流実施回数5回以上 (ビデオ等含む 91%)	習志野市接続期カリキュラムを活用しながら、互いの教育内容を理解していく。交流連携は、引き続き継続していく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 6/45
基本方針2	子育て・子育て支援の充実		評価 (A)
施策(Ⅰ)	多様なニーズに対応した子育て支援の推進		
目標	安全・安心な子育て支援の充実と地域の子どもの心身の健全な育成を目指します。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○幼稚園の長期休業中の預かり保育の実施割合	○幼稚園の長期休業中の預かり保育実施(100%) 指標の求め方:(実施している幼稚園の数)/(幼稚園の数)	○100%

【主な取り組みの成果と課題】

① 家庭・地域での子育て支援の推進 【こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
「子育てふれあい広場」においては、11月より新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事前予約制にして取り組んだ。親子で楽しめる遊びの場の工夫をし、子育ての楽しさや喜びを味わえるよう支援した。	参加保護者からのアンケート結果 「子どもが楽しく遊べて満足」(89.2%)、「やや満足」合わせて100%	在園児とのふれあいの代わりに、幼児の活動の取り組みを発信し、園の教育内容を伝える工夫をしていく。

② 預かり保育の内容の充実 【こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
長期休業中の預かり保育を実施し、幼児の心身の状況に合わせた活動を考慮し、工夫して実施した。	幼稚園の長期休業中の預かり保育実施(100%) 安心して預けることができるようにすることで、子育て支援の充実を図ることができた。	長期休業中の預かり日数を拡充していくことを検討する必要がある。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 7/45
基本方針2	子育て・子育て支援の充実		評価 (B)
施策(2)	家庭・地域との連携の強化		
目標	保護者や地域の方々に信頼される幼稚園・こども園づくりに取り組みます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○各幼稚園・こども園の評価指数の平均値 2018年度末と2025年度末の比較 指標の求め方:各幼稚園・こども園の学校評価指数(職員による自己評価と保護者によるアンケート評価)	○保護者・地域との連携についての項目について、全施設平均評価4の取得(70%)	○保護者との連携 79% 地域との連携 22%

【主な取り組みの成果と課題】

① 地域に根ざした園づくりの推進 【こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
保育参観の実施や面談の中で、子どもの成長を丁寧に保護者に伝える等、家庭との連携を図った。家庭や地域に対する情報発信として、園の様子を写真掲示し、ホームページへ掲載した。	学校評価の結果 「園は、家庭との連携や保護者との意思疎通を行っている」(79%) 「園は、地域の方や環境を子どもの生活に活用している」(22%)	園教育の発信と子どもの成長を具体的に伝える工夫をし、家庭との連携を図る。地域との連携において、コロナ禍にあっても各園が工夫した方法を実施していく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 8/45
基本方針3	信頼を築く習志野教育の進展		評価 (B)
施策(Ⅰ)	いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展		
目標	いじめ・不登校の未然防止、解消を目指した「心の通う教育」を推進していきます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○不登校児童生徒数の割合	○不登校児童生徒数の割合 小学校(0.2%以下) 中学校(2.0%以下)	○小学校(1.59%) 中学校(5.13%)
	○いじめアンケートの全市集計	○いじめアンケート実施人数に 占める、未解決人数の割合 小学校(3.0%以下) 中学校(0.5%以下)	○小学校(1.45%) 中学校(0.49%) R4.3月時点

【主な取り組みの成果と課題】

① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」の推進【指導課】

主な取り組み	成果	課題
自己存在感や自己有用感を味わわせ、自尊感情を育て、自己実現を図ることができるように、児童生徒一人ひとりを深く理解し、授業における活躍の場を設けることに努めた。	小・中学校ともに、「習志野学びずむ」、「ユニバーサルデザイン」、「個別指導」を配慮した授業研究を通して、授業力の向上を図ることができた。	学業不振を主たる要因とする不登校児童生徒がいなくなるように支援を行う必要がある。(小学校1名、中学校14名)

② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実【指導課・総合教育センター】

主な取り組み	成果	課題
生徒指導に関する校内研修を実施し、指導力向上を図った。指導課・総合教育センター・子育て支援課等と連携を図った。	喫緊の課題であるLGBTに関する研修を実施することができた(1回)。また、ケース会議による関係機関との連携が図れた。	総合教育センター訪問相談のさらなる活用を進めていく必要がある。

③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策の展開【指導課・総合教育センター】

主な取り組み	成果	課題
いじめアンケートを学期に1回実施し、いじめの実態把握を行った。早期発見・早期解決につなげるとともに、教育相談の充実を図り、いじめの解決と予防に取り組んだ。	アンケートにより多くの認知件数を把握し、個別の教育相談につなげることができた。年度末に各学校の「いじめ防止基本方針」を見直し、修正を図った。	「SOSの出し方教育」の推進を図っていく。また、匿名メール相談WEBアプリ等を活用し、相談環境の充実を図る。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 9/45
基本方針3	信頼を築く習志野教育の進展		評価 (A)
施策(2)	特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展		
目標	障がいのある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育に取り組みます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○通常学級において学んでいる児童生徒を含め、個別の教育支援計画の作成率及び活用状況 ○特別支援学級数から計算した支援員の必要数(知的学級数×2人+自閉症・情緒学級数×1人)と支援員配置数の差	○通常学級において学んでいる児童生徒を含め、作成が必要な児童生徒の個別の教育支援計画作成率(100%) ○差を10人にする。	○98% ○10人 ・特別支援学級で必要な支援員数 104人 ・R3支援員配置人数 94人

【主な取り組みの成果と課題】

① 特別支援教育の充実 【指導課】

主な取り組み	成果	課題
特別支援学級・通級指導教室整備計画に基づき、特別支援教育に係る学びの場の充実を図った。	自閉症・情緒障がいの学びの場について、鷺沼小学校の通級指導教室を令和4年度から特別支援学級へ変更するための整備を行った。	施設面での整備だけでなく、学級運営や人材の育成などのソフト面での充実を図る。

② 就学に係る校内委員会等の機能の充実 【指導課】

主な取り組み	成果	課題
特別支援教育コーディネーターを核とした校内支援体制の整備を図った。	特別支援教育コーディネーター研修の内容を校内委員会の活性化につなげることができたとのアンケート回答(86%)	通常学級担任や管理職の積極的な参画を促進する。

③ 発達障がいなどに対する支援の推進 【指導課】

主な取り組み	成果	課題
「個別の指導計画」の書式を見直し、児童生徒への指導や支援への活用を図った。	計画の内容や、指導に対する評価が明確となり、各学校において通知表や面談での活用が図られた。	合理的配慮の明記とともに、通常学級における指導・支援への活用を図る。

④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実 【指導課】

主な取り組み	成果	課題
特別支援教育に関して、通常学級の担任を含めた学校全体としての理解や専門性の向上を目指し、研修会の充実を図った。	特別支援教育コーディネーター研修(4回)と通常学級担任事例研修(2回)を通じて、学校現場の課題を共有し、ICTを活用した指導方法などの合理的配慮や、ユニバーサルデザインについて理解が深まった。	研修の内容が、校内で情報共有され、学校全体へとフィードバックされるよう、実施方法の改善を図る。

⑤ 必要に応じた支援員の配置【指導課】

主な取り組み	成果	課題
個人の支援を必要とする状況に応じて、適切な配置を行った。	医療的ケアを必要とする児童（1名）に対して、看護師（2名：1ペア）を配置することができた。	学級配置の支援員に関して、自閉症・情緒学級での活用を図る。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 10/45
基本方針3	信頼を築く習志野教育の進展		評価 (A)
施策(3)	教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展		
目標	子どもの「生きる力」を育むためには、学校の教育力の充実が欠かせません。その中核を担う教職員の資質・指導力の一層の向上を図るため、総合教育センターにおける教職員研修をさらに充実していきます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○教職員が参加する資質・指導力の向上を図る各種研修会におけるアンケート「今後の教育活動に活用できますか」での期待度	○期待度 (95%以上)	○各研修の期待度 小・中初任者研修 96.5% 小学校教科指導法基礎研修 98.2% 中学校学級経営基礎研修 95.2% 教育相談研修 99.6%

【主な取り組みの成果と課題】

① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実【総合教育センター・指導課】

主な取り組み	成果	課題
経験年数2年目から5年目の若年層教職員に対して、教科指導や学級づくりの基礎基本について、教職員としての指導力向上を目指し、研修会の充実を図った。	小学校教科指導法基礎研修及び中学校学級経営基礎研修をオンデマンド形式で実施した。アンケートの結果から、オンデマンド(動画配信)としたことで、研修動画を何度も見直すことができ、新しい情報を得ることができたとの回答を得ることができた。	若年層教員は増加傾向にあり、教科指導及び学級経営の基礎基本に加え、生徒指導や保護者対応についての研修を取り入れるなど、内容の検討及び見直しが必要である。
特別支援教育、LGBT、「チーム学校」の推進等、学校現場のさまざまな課題に対応できる教職員の育成及び指導力向上を目指した研修の充実を図った。	教育相談や特別支援教育、LGBT研修については、オンラインと対面のハイブリッド形式、「チーム学校」推進の研修については、対面形式で研修を実施した。「新しい情報を得ることができた」、「今後の教育活動に活用できる」とのアンケート回答(95.2%)	教職員対象のICT機器活用アンケートの結果から、1人1台タブレット端末の操作方法の基礎や教科指導・アプリの活用方法についての研修を必要とする声が多く上がっており、令和4年度のICT教育活用研修の中に位置付ける。

② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修の推進【総合教育センター・指導課】

主な取り組み	成果	課題
ICT活用教育研修を年8回実施し、ソフトの基本操作、情報モラル教育や著作権等についての研修を行った。	情報教育担当だけではなく、開催日ごとに、技能別、教科別に対象者を広げ、研修を実施することで、それぞれのニーズに合わせた内容の研修を行うことができた。	実施した研修内容を各学校で広めていく必要がある。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 11/45
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実		評価 (B)
施策(1)	確かな学力を保障する教育の推進		
目標	教職員の指導力を高め、一人ひとりの児童生徒に「確かな学力」を身に付け、学力向上を図る教育を推進します。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○全国学力・学習状況調査の結果から、習志野市と全国の平均正答率との比較をする	○全国比 (+5.0) ※全国1位の県が全国平均より、およそ+5ポイント高いため、全国比+5.0ポイントとしている。	○小学校国語 市:70.0% 全国:64.7% 全国比:+5.3 ○中学校国語 市:67.0% 全国:64.6% 全国比:+2.4 ○小学校算数 市:75.0% 全国:70.2% 全国比:+4.8 ○中学校数学 市:60.0% 全国:57.2% 全国比:+2.8

【主な取り組みの成果と課題】

① 個に応じた指導の充実 【指導課・総合教育センター】

主な取り組み	成果	課題
一斉授業を基本とし、知識や技能を習得する活動と関連させて学習の充実を図った。児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やチーム・ティーチングによる指導などを工夫して、児童生徒への適切な支援の推進に努めた。 児童生徒が学習内容を深く理解するために、実物投影機や大型テレビ、タブレット端末などのICT機器の効果的活用を推進した。 授業でのタブレット端末の効果的な指導方法について、市内各校の実践をまとめるとともに、総合教育センターホームページやICT学習指導員の訪問などを活用して周知を行った。	指導案検討や学校訪問の際に授業者に指導することを通して、全国学力・学習状況調査で課題となっている「書く」活動を各教科において設定することができた。 児童生徒一人ひとりへの評価により、書くことへの意欲を高めることができた。 1人1台タブレット端末を活用した授業展開を創造し、児童生徒による活用の促進を図ることができた。 各校のICT実践を広く周知してきたことで、授業におけるICTの活用力が、教職員及び児童生徒の中で進んだ。	経年で結果を分析すると、記述式における無解答率が高い傾向にある。授業改善と「書く力」向上のための令和4年度発出「ならしの学力向上プラン」の更なる周知と指導に努める。 教科の特性に応じたタブレット端末やデジタル教科書の活用を図ることについて研修等で周知していく必要がある。 タブレットの活用状況に学校差や学級差があり、活用が進んでいない学校や活用が不得意な教員へのさらなる支援が必要である。

② 指導と評価の一体化 【指導課】

主な取り組み	成果	課題
学校訪問の際、国立教育政策研究所から発行されている『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』をもとに、教科ごとに新しい観点に対する評価の在り方について説明を行った。指導と評価の一体化を図り、教員が授業改善を図っていくよう指導と助言を行った。	新学習指導要領に則った新しい評価に対する教員の見方を養い、日々の実践に生かすことにつながっている。授業の振り返りを次の授業時の課題にしたり、個人の変容として評価に生かしたりしている。	評価を次の学習の改善に結びつける視点がまだ薄い授業が散見される。授業前に評価計画を明確に立てる必要がある。

③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善 【総合教育センター・指導課】

主な取り組み	成果	課題
全国学力・学習状況調査の結果を分析し、国語、算数・数学の課題と対策を総合教育センターホームページに掲載した。	全国学力・学習状況調査の結果及び課題と対策を総合教育センターホームページに掲載し、広く周知することができた。	課題改善に係る会議や研修を実施し、より現場に強く働きかける必要がある。

④ 緊急時における学びの保障 【総合教育センター】

主な取り組み	成果	課題
コロナ禍にあって、家庭と教室をオンラインで接続した授業等の推進を図り、各校の取り組みの支援を行った。	市内の全小・中学校において、9月のまん延防止等重点措置実施の際には、児童生徒が自宅でのオンライン授業と学校での対面式授業を選択できるようにし、児童生徒の学びを止めることなく授業が行うことができた。	オンライン授業について、更に教室の授業の内容に近づけるよう研究する。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 12/45
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実		評価 (B)
施策(2)	豊かな心を育む教育の一層の推進		
目標	子どもが感動する豊かな体験活動を大切に、道徳性や社会性を育成する「心の教育」に取り組めます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○学校の保護者アンケートにおける体験学習に対する満足度 ○全学級が道徳科授業を公開している学校数	○体験学習に対する満足度 「よかった」「まあまあよかった」の割合(80%) ○学校数(23校)	○「よかった」76% 「まあまあよかった」20% ○12校 (コロナ禍により授業参観を実施できない時期があったため)

【主な取り組みの成果と課題】

① 豊かな体験活動の充実【指導課・鹿野山少年自然の家】

主な取り組み	成果	課題
鹿野山セカンドスクールでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じた活動内容の改善を図り、友達と協力する喜びや、やり遂げる喜びなど、感動あふれる体験活動を支援した。	日帰りではあったがすべての学校が鹿野山を訪れることができ、自然を満喫したり友達と力を合わせてオリエンテーリングをしたりする活動を通して、大きな感動を味わえた。	日帰りでの実施となったため、体験できる活動に限りがある。宿泊を伴う体験活動の実施場所や内容について検討していく必要がある。

② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実【指導課】

主な取り組み	成果	課題
あいさつ運動など、学校、家庭、地域との協働活動を通じた児童生徒の道徳性の涵養を図った。	保護者、地域住民による登下校時の見守り活動が18校で実施され、挨拶が行きかう等、児童生徒の道徳性の涵養につながった。	コロナ禍にあって、家庭や地域と連携して行う取り組みの工夫が必要である。

③ 学校人権教育の充実【指導課】

主な取り組み	成果	課題
千葉県教育委員会「大切な自分 大切なあなた」、インクルーシブ教育、北朝鮮による拉致問題、LGBTといった人権問題に関する資料を配布・周知し、啓発を推進した。	インクルーシブ教育においては、他課と連携し、障がい者に対する理解を深めることができた。	各校で策定された「全体計画」及び「年間指導計画」に基づき、管理職、学校人権担当が中心となって、取り組みを明確にする必要がある。

④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進 【指導課・学校教育課】

主な取り組み	成果	課題
習志野市文化連盟事業の総合教育展、英語発表会、小中学校書初展等を開催し、豊かな情操を育んだ。「音楽のまち習志野」としての芸術・情操教育を推進した。各校の合唱コンクール、音楽発表会の支援を行った。私立幼稚園、市立保育所・幼稚園・こども園・小・中・高等学校、タスカルーサ市の児童生徒の作品を掲載した「ならしのこども美術館第15号」を発行した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から展示の縮小もしくは中止をしたうえでホームページ上で総合教育展、書初展を開催。ならしのこども美術館発行事業により、約700冊発行した。児童生徒の豊かな情操を育むことにつながった。	コロナ禍による影響が大きく、小中学校音楽会、ならしの学校音楽祭、市内席書会等において、新型コロナウイルス感染症対策を講じた実施の仕方についての工夫が必要である。習志野文化ホール休館後における行事開催方法を検討する必要がある。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 13/45
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実		評価 (B)
施策(3)	健やかな体を育む教育の推進		
目標	生涯にわたって心身の健康を保持し、よりよい生活習慣を実践するための基礎を育てます。 学校教育の充実のために、児童生徒の教育に携わる教職員の心身の健康の保持増進を図ります。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○小・中学校の歯科治療率 (治療済みの人数÷治療勧告者数)	○基準値+5% ※基準値(2018年の状況) 小学校:68.1% 中学校:42.5%	○R4年1月末の治療率 小学校62.8% 中学校41.3%
	○全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力総合評価(5段階で評価しAが最上位、Eが最下位)のA評価とB評価の児童生徒の割合の合計ポイントからD評価とE評価の児童生徒の割合の合計ポイントを引いた値の全値との比較 [(A・B)－(D・E)]のポイント差	<小学校> 5年男子 市－国>20P 5年女子 現状値31.6を上回る <中学校> 2年男子 市－国>20P 2年女子 現状値20.3を上回る	<小学校> 5年男子 11.7P 市(+7.2P)－国(－4.5P) 5年女子 19.5P 市(+30.6P)－国(+11.1P) <中学校> 2年男子 20.4P 市(+18.3P)－国(－2.1P) 2年女子 17.7P 市(+59.2P)－国(+41.5P)

【主な取り組みの成果と課題】

① 学校と家庭・地域が連携した健康教育の推進【学校教育課】

主な取り組み	成果	課題
助産師会と連携した「いのちの講座」を実施した。 健康支援課や学校歯科医と連携した歯科保健指導を実施した。 健康支援課と連携した生活習慣病予防指導を実施した。	「いのちの講座」の実施 ・小学校(87.5%) ・中学校(85.7%) 歯科保健指導の実施(34.8%) 生活習慣病予防指導の実施(26.1%)	コロナ禍にあって講演会形式の指導実施が困難となっている。コロナ禍に即した実施方法を考えていく必要がある。 家庭と連携した健康教育をさらに推進していく必要がある。

② 体力・運動能力の向上【指導課】

主な取り組み	成果	課題
学校訪問の指導案検討や授業研究において体力向上及び授業改善を目指した指導を行った。 また、補助金を交付し、体育や部活動の用具や設備の整備を推進した。 さらには、部活動支援事業として部活動支援員を各中学校へ計8名配置した。	新型コロナウイルス感染症対策のため活動制限が行われた中、有効な手立てを模索しつつ、短い時間の全力運動などの体力や技能の向上を目指した取り組みを推進し、児童生徒の体力向上に対する意識を高めた。部活動においては、専門家の直接指導で技能向上を図ることができた。	全体的な体力低下が顕著である。体力向上と併せて二極化傾向の改善に向けて、具体的な手立てを学校に伝えていく。

③ 児童生徒・教職員の健康管理【学校教育課】

主な取り組み	成果	課題
教職員定期健康診断・雇入健康診断を実施した。 教職員ストレスチェックを実施した。 新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施した。	職員定期健康診断302人、雇入健康診断を2人実施した。 教職員ストレスチェック860人申込中、849人が実施した。 千葉工業大学協力の下、1回目911人、2回目905人が接種を行った。	健康診断受診について、人間ドック受診者を含めて全職員が受診するように、管理職から勧奨する必要がある。 ストレスチェックについて、全対象者が受検するように管理職や衛生管理者から勧奨する必要がある。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進			施策番号 14/45
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実			評価 (A)
施策(4)	食育の充実と安全・安心な学校給食の実施			
目標	栄養教諭や栄養職員による食に関する指導の充実を図り、健全な食習慣の育成を促すとともに、給食食材の安全確保を図り、安全・安心な学校給食を実施していきます。			
	成果指標	目標(R7)		実績(R3)
	○毎日朝食を食べる児童生徒の割合	○98%		○93.2%(小学校) ○85.0%(中学校)

【主な取り組みの成果と課題】

① 食育の充実 【学校教育課・学校給食センター】

主な取り組み	成果	課題
栄養教諭や栄養職員による食育を実施した。 ・栄養士の働きについて昼の放送での紹介 ・食育だよりの発行 ・教科等における食育の実施 保護者や地域と連携した食育を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、各校で食育を実施した。 栄養士の働きについて昼の放送での紹介 23校(100%) 食育だよりの発行 23校(100%) 教科等における食育を実施 五大栄養素とその働きについて、家庭科の授業で取り上げたことで、食に関する興味関心をもつ児童がみられた。 保護者対象の健康教育を実施した。 地域の農家の方から育てている人参について話を聞く授業を実施した。 給食センターでは、2か月に一度食育動画の配信をした。	引き続き、食育の充実に向けて取り組みを進めていく。

② 地産地消の推進 【学校教育課・学校給食センター】

主な取り組み	成果	課題
地元野菜の導入を推進した。	農家の方と連携を図り、給食に習志野市産の旬の野菜を取り入れた。また、キャロット計画※の際には、習志野市産の人参を取り入れた給食を実施した。	市内農家の数が減っており、地元野菜の導入を増やすことが難しい。

※キャロット計画とは、春夏人参の収穫期である5～6月に、市内の学校で提供される給食を、習志野市産人参彩誉(あやほまれ)で賄う取り組みのこと。本市の農業に対する理解を深め、食育にもつなげている。

③ 安全な給食の提供 【学校教育課・学校給食センター】

主な取り組み	成果	課題
「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」に基づいたアレルギー対応を実施した。 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理を徹底した。 また、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、手洗いの徹底、喫食時の会話を控える等の感染症対策に努めた。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、日々職員の健康管理チェックを厳重に行った。	「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」、学校給食における危機管理マニュアルに基づき、安全な給食の提供に努めた。	引き続き、安全な給食の提供についての取り組みを進めていく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進			施策番号 15/45
基本方針4	子どもの生きる力を育む教育の充実			評価 (B)
施策(5)	特色ある学校づくりの進展			
目標	各学校が児童生徒や地域の実態等を十分に踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進します。			
	成果指標	目標(R7)		実績(R3)
	○「校内外の研修や研究会に参加し、その成果を積極的に教育活動に反映させていますか」の問いに「よくしている」と回答している教員の割合	○90%		○「今後の教育活動に活用できますか」の問いへの回答 ・小学校教科指導基礎研修(98%) ・中学校学校経営基礎研修(95%) ・小中初期層研修(98%)

【主な取り組みの成果と課題】

① 特色ある学校づくりの推進 【指導課】

主な取り組み	成果	課題
令和4年度の日本語指導充実についての研究指定に向けて、検証校を決め、計画・立案に取り組んだ。	要望のあった学校については、研究の主題に迫るよう指導ができた。 また、増加する外国籍児童への対応として、袖ヶ浦西小学校において日本語指導充実に向けた取組を始めるとともに、日本語指導に関する資料の充実や指導の実際についての計画立案ができた。	日本語指導充実のための事業をはじめとし、自然体験学習やSDGs等、喫緊の課題に対応していくための検証事業を拡充する必要がある。 また、ICT機器やデジタル教科書の活用等、全ての学校に浸透させるよう指導していく必要がある。

② 地域の教育環境を生かした教材の開発 【指導課】

主な取り組み	成果	課題
各学校の地域の特色を生かして、その地域にある素材を教材化して授業を構成したり、地域・家庭の優れた人材を授業の中に取り入れたりした。	谷津干潟などの自然環境や商店街、畑などの特色ある地域があり、社会科や生活科、総合的な学習の時間の中で、単元を組んで授業に取り組んだ。その結果、地域への思いが深まった。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、商店街や畑の見学等で制限が加わった。書面や動画視聴等も取り入れながら、地域とのつながりを継続させていく必要がある。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 16/45
基本方針5	子どもを未来につなげる教育の展開		評価 (B)
施策(1)	学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開		
目標	児童生徒の自己実現を図る教育を推し進めます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○全国学力・学習状況調査の結果の分析	○全教科、全領域において、 全国平均を1.0ポイント以上上回る	<全国平均との比較> 小学校 国語(+5.3) 算数(+4.8)
	○習志野市独自の学力テストの結果の分析	正答率60%未満の層を、 ・小学校においては、全体の15%未満 ・中学校においては、全体の25%未満	中学校 国語(+2.4) 数学(+2.8) <正答率60%未満の割合> 小学校 国語(24.7%) 算数(33.4%) 中学校 国語(32.8%) 数学(44.9%)

【主な取り組みの成果と課題】

① 「主体的・対話的で深い学び」の実現 【指導課】

主な取り組み	成果	課題
授業において「一単位時間内に黙々と集中できる時間」を設定し、一人ひとりが真剣に課題に向き合いながら学びを深めるように、助言と指導を行った。	黙々と集中できる時間を5分間確保することにより、一人ひとりが集中して課題と向き合うことができた。また、自己の考えを友達と共有することで、新たな見方・考え方の発見につなげることができた。	学習問題や学習課題に応じた学び合いになるよう、視点を明確にし、見通しのある学習展開にするとともに、児童生徒の変容をしっかりと見取る工夫をしていく。

② 読書教育の充実 【指導課・教育総務課】

主な取り組み	成果	課題
学校図書主任会議や学校司書研修を開催した。各校の実践を発表し、情報共有することや、読み聞かせやブックトーク等の伝達スキル向上を図る研修を設定し、読書活動の推進を図った。	担任と学校司書とが連携して、児童生徒の読書活動を推進していく体制づくりに努めた。コロナ禍にあってもできることを共有できた。	国語以外の教科における学校図書館活用が課題である。また、インターネットと書籍をバランスよく組み込んだ調べ学習を推進していく。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進			施策番号 17/45
基本方針5	子どもを未来につなげる教育の展開			評価 (B)
施策(2)	国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開			
目標	基礎的・汎用的能力や自らの考えや意見を自らが発信し具体的に行動できる態度の育成に向けて、キャリア教育や国際教育に取り組みます。			
	成果指標	目標(R7)		実績(R3)
	○中学校職場体験実施状況	○現状維持(7校)		○中学校6校
	○小学校キャリア教育にかかわる体験学習実施状況	○現状維持(16校)		○小学校13校

【主な取り組みの成果と課題】

① 個に応じた進路指導の充実【指導課】

主な取り組み	成果	課題
生徒一人ひとりが自身の能力や適性を理解し、主体的に進路選択するために、正確な進路情報の提供、進路相談の充実を図り、個に応じた進路指導を推進した。	進路指導主任会議(年5回)を開催し、情報共有を図った。また、各校で生徒及び保護者に対し、個別面談を3回以上実施した。 学校取りまとめ出願、自宅学習支援等において、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を行った。	自身の能力や適性を理解し、将来の進路選択に向けた知識や見通しについて、自ら考えていけるよう取り組んでいく。

② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成【指導課】

主な取り組み	成果	課題
一人ひとりの社会的自立に向けて、必要な能力や態度を育てた。学校の教育活動全体を通して、自分の役割を意識しながら促した。	教科等横断的な取り組みやオンライン等の活用が図られた。職場体験等の取り組みは約82%の学校で実施され、ICT機器を活用し事前・事後指導の充実が図られた。	社会状況に応じて、実際に見学、体験する学習も実施する。引き続き、取り組みを進めていく。

③ 外国語教育・国際理解教育の充実【指導課】

主な取り組み	成果	課題
外国語及び外国語活動においてコミュニケーションの素地及び基礎を養った。小中連携、英語指導助手の活用、指導法に関する研修を実施した。	小中連携推進協議会の実施(1回) 英語指導助手を活用した言語活動を全校で実施した。 小学校学級担任による指導の充実が図られた。	学区における小・中学校の連携を促進する。

④ 平和教育・環境教育の充実【指導課】

主な取り組み	成果	課題
本市「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づいた「被爆体験講話」を始めとした平和教育の推進を図った。また、谷津干潟自然観察センター等の見学を実施した。	「被爆体験講話」を中学校2校で実施し、平和意識を高めることができた。谷津干潟自然観察センター・クリーンセンターの見学を全小学校4年生が行い、環境教育について学習を深めた。	人権意識、平和、環境を大切にする感覚を高めるため、学校教育を通じて、各種コンテスト、ポスターなどへ参加の徹底を促す。人権教室、「被爆体験講話」の実施校を増やす。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 18/45
基本方針5	子どもを未来につなげる教育の展開		評価 (B)
施策(3)	1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開		
目 標	教職員がICT機器を活用し、主体的・対話的で深い学びにつながる質の高い教育を推進します。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○GIGAスクール構想の実現 ・学習者用端末の配備 ・ICT支援員の配置 ○学力・学習状況調査質問 ・「ICTをほぼ毎日使用して授業を受けた」児童生徒の割合 ○学校における教育の情報化の実態に関する調査 ・「授業にICTを活用して指導できる教員」の割合	○1台当たり1人 4校につき1人 ○小学6年生 100% 中学3年生 100% ○100%	○児童生徒1人1台整備 6校につき1人(計4名) ○全国学力学習状況調査は5月であり、タブレット導入直後であったため、市独自でR3.2学期にアンケートを実施 「毎日および週4～5日活用している割合」 小学校・・・約38.5% 中学校・・・約31% ○職員アンケートから 74%

【主な取り組みの成果と課題】

① 1人1台タブレット端末の効果的な活用 【総合教育センター・指導課】

主な取り組み	成果	課題
ICT学習指導員による巡回訪問を実施した。指導主事訪問時に指導を行った。まん延防止等重点措置時での学びの保障を図った。	授業の中での活用方法や効果的な活用について、教員のICTを活用した授業力向上につながった。 ICT学習指導員は年間延べ252回の授業について、指導をした。 コロナ対応において、タブレット端末を活用して、学級での授業を家庭からも参加できるハイブリットのオンライン授業を教職員が積極的に実施し、児童生徒への学びの場を提供することができた。	「ほとんど使わない」と回答した児童生徒が小学校上学年16%、下学年22%、中学生16%であった。(2学期実施タブレットアンケート) ICT活用に消極的な教員に対しても、活用の効果や具体的事例等を示し、活用を進める。 デジタル教科書の活用を一層進める必要がある。

② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実 【総合教育センター】

主な取り組み	成果	課題
Formsを活用したアンケート等の活用方法周知	学校アンケート等にFormsを活用する等デジタル化が進んだ。 授業実践報告書を提出させ、他校訪問時の説明資料とした。	学習成果物としてのデータファイルと個人情報の扱いについて指導の徹底を図る。

③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実 【総合教育センター】

主な取り組み	成果	課題
ICT活用教育研修を実施した。 ICT支援員の巡回訪問を行った。 コロナ禍におけるオンライン、オンデマンド研修の実施した。	GIGAスクール構想の概要、情報モラル、著作権、情報発信等について、クラウド環境の活用等、必要な知識を周知できた。	オンライン研修だったため、実技が行えなかった。 ICT支援員の活用については、先進事例の紹介や、タブレットの活用の提案など、学校のニーズに応える必要がある。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進		施策番号 19/45
基本方針5	子どもを未来につなげる教育の展開		評価 (B)
施策(4)	安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開		
目標	各学校の実態に応じた災害安全・生活安全における危機管理マニュアルを作成するとともに、交通安全も含めた3領域(生活安全・交通安全・災害安全)について、地域住民とともに実効性のある訓練や研修会を推進し、自助・共助の精神を養います。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○市立小・中学校にて、地域と連携した避難訓練および交通安全教室の実施(連携の内容は、学校の実態や地域の状況に応じる)	○100%	○100%

【主な取り組みの成果と課題】

① 安全管理の徹底 【学校教育課・教育総務課】

主な取り組み	成果	課題
各小・中学校の実態に応じた災害安全・生活安全における危機管理マニュアル等の見直しを依頼した。 通学路における危険箇所の緊急一斉点検を実施した。	全小・中学校で危機管理マニュアル等の見直しが行われた。 緊急一斉点検にて確認した危険箇所は74箇所であり、そのうち学校・教育委員会が対策すべき箇所は17箇所であった。その17箇所全てにおいて、対策を行った。	地域住民との連携についても、さらに進める必要があるため、地域に向けた情報発信の方法を検討していく必要がある。 関係機関との連携が必要な危険箇所への対策に遅れが生じた。今後、迅速な対策を進めるために連携を強化していく必要がある。

② 安全教育の推進 【学校教育課】

主な取り組み	成果	課題
千葉県内で起きた死傷事故を受け、各小・中学校において、通学路の登下校について、さらに安全指導を実施した。	各校で安全マップを作成することができた(交通安全20校、防犯16校、防災13校) また、安全マップの作成過程で危険箇所の存在を教職員と児童生徒の相互で確認することができた。	地域や保護者との連携については、今後さらに協力をしていく必要がある。

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進			施策番号 20/45
基本方針6	魅力ある市立高校づくり			評価 (A)
施策(Ⅰ)	多様な高校教育の一層の充実			
目標	生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した学校教育に取り組み、豊かな人間性と、体・徳・知を身につけ、社会を逞しく生きていく力の育成を目指します。 文武両道を実現するため、進路実現と、部活動の充実を目指します。			
	成果指標	目標 (R7)		実績 (R3)
	○進路:現役での進路決定率 ○部活動:部活動加入率	○97.0% ○97.0%		○94.9% ○98.7%

【主な取り組みの成果と課題】

① 充実した学校生活を送るための取り組みの推進【習志野高校】

主な取り組み	成果	課題
進路指導計画に基づいて、進路ガイダンスや長期休業中の補習等を実施した。 学年、生徒指導部、養護教諭、スクールカウンセラーが出席し、教育相談連絡会議を定期的に開催した。	生徒たちの進路に対する意欲を高めることができた。 多様な悩みを抱える生徒について、学校全体で情報共有できている。	大学入試が大きく変化しており、生徒だけでなく保護者向けのガイダンスも充実させる必要がある。 家庭内の問題や経済面の問題等、心の問題だけではなく家庭や生活環境も関わる中、スクール・ソーシャル・ワーカーの活用などについて、教育委員会との連携を密にしている。

② 魅力ある学校づくりへの取り組みの推進【習志野高校】

主な取り組み	成果	課題
国際交流事業として、福島県の「ブリティッシュヒルズ」で1泊2日の語学研修を行った。 部活動において、徹底した新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、活動を継続した。	生徒たちは、英語によるアクティビティやテーブルマナー講座に参加し、視野を広げることができた。 多くの部活動が全国レベルの大会やコンクールに出場し、優秀な成績を収めることができた。	来年度は海外語学研修を行えるように準備を進めていきたい。 コロナ禍の収束が見えず、さらなる新型コロナウイルス感染症対策が求められている。

令和3年度 部活動の大会・コンクールにおける主な成績

- ・全国高等学校総合体育大会男子バレーボール競技大会 ベスト8
- ・全国高等学校総合体育大会柔道競技大会第70回全国高等学校柔道大会
男子81kg級 第2位 男子73kg級 第3位 男子60kg級 出場
- ・全国高等学校総合体育大会ボクシング競技
ライトウェルター級 ベスト8 ピン級 フライ級 ライト級 ウェルター級 ミドル級 出場
- ・全国高等学校総合体育大会体操競技 女子団体総合 出場
- ・全国高等学校総合体育大会体操競技 男子個人総合 出場
- ・全日本ジュニア体操競技選手権大会 男子1部団体 出場 男子1部個人 出場
- ・全日本ジュニア体操競技選手権大会 女子2部団体 出場
- ・全日本ジュニア体操競技選手権大会 女子2部個人種目別(跳馬)3位
- ・全日本吹奏楽コンクール 金賞
- ・日本学校合奏コンクール2021全国大会グランドコンテスト 金賞
- ・全日本マーチングコンテスト 金賞
- ・全日本バレーボール高等学校選手権大会 出場
- ・全国高等学校バスケットボール選手権大会 出場
- ・全国高等学校柔道選手権大会男子団体 出場
- ・全国高等学校柔道選手権大会男子個人 81kg級 優勝 73kg級 出場
- ・全日本アンサンブルコンテストクラリネット四重奏 金賞
- ・全国高等学校体操競技選抜大会 男子個人総合 出場
- ・全国高等学校ボクシング選抜大会兼JOCジュニアオリンピックカップ大会 ライト級 出場

政策Ⅰ	未来をひらく教育の推進			施策番号 21/45
基本方針6	魅力ある市立高校づくり			評価 (A)
施策(2)	地域や社会に開かれた高校づくりの推進			
目標	開かれた学校づくり推進に取り組み、地域や社会と連携し、豊かな人材を活用しながら地域の核となる高校づくりを目指します。			
	成果指標	目標(R7)		実績(R3)
	○地域の方の学校評価アンケートすべての質問項目の肯定度と満足度	○85%		○肯定度「よくあてはまる」平均92.1% 満足度「よくあてはまる」平均61.3%

【主な取り組みの成果と課題】

① 地域に開かれた学校づくりの推進 【習志野高校】

主な取り組み	成果	課題
小・中学校の校長、学校評議員、評価委員、町会役員、市教育委員を招きミニ集会を開催した。	本校が選ばれる学校としてあり続けるために、貴重な意見をいただいた。	学校運営について、PTAや地域の協力を得ながら、連携して取り組んでいく。

② 地域との連携と交流の推進 【習志野高校】

主な取り組み	成果	課題
習志野市商店会連合会が主催する「ならしのまちゼミ※ ¹ 」へ参加した。 地域ボランティア団体「アライカパ※ ² 友の会」の活動に協力するため、家庭科の授業で“赤ちゃん用甚平”を製作し寄贈した。	動画を作成し、全国の方々に視聴していただいた。地域の活性化のために役割を果たすことができた。 身に付けた技能を活用して発展的なものづくりを行うことで、ボランティア活動の一端を担うことができた。	今年度はオンラインでの参加であったが、来年度は対面での参加が望ましい。 製作するだけでなく、他者に対する理解につながるような活動にしていく必要がある。

※¹ 「ならしのまちゼミ」とは、お店の人が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報を、無料で受講者に伝える、店内で開かれる少人数の講座のこと。商店街の活性化を目的に全国で一斉に実施され、習志野市商店会連合会も参加している。

※² アライカパ(Alay kapwa)とは、フィリピンの公用語であるタガログ語で「共に分かち合う」という意味。アライカパ友の会は、フィリピンの特に貧しい地域の教育などを支援しているボランティア団体。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 22/45
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進		評価 (B)
施策(Ⅰ)	学習機会の充実		
目標	目的や志向、ライフステージに応じた学習ができる機会を提供します。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○公民館主催事業の開催回数及び参加人数	○1,300回、53,000人	○616回、7,962人 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市主催事業・イベントを中止したため)
	○図書館の図書貸出冊数(個人貸出冊数)	○1,037,000冊	○1,173,459冊

【主な取り組みの成果と課題】

① 公民館講座の充実【公民館】

主な取り組み	成果	課題
乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を企画し、実施した。 多様な学習課題に対応した講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施した。 公民館の学習情報をホームページに掲載するとともに、コロナ禍にあっても多くの方が公民館講座に参加できるようにインターネット回線を使った配信等に取り組んだ。	全世代に対応した講座を企画し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、密集を避けるよう定員や回数を削減して実施した。 【学習回数】計画 1,487回 ⇒実施 616回 学生を対象とした青年講座の実施にあたり、地元の千葉工业大学、東邦大学と連携した。 公民館の学習情報をならしの文化情報サイト「文化のドア」で一元管理するとともに市内4校のPTA家庭教育学級においてインターネット回線を使った配信等の講座を実施した。	市民の学びを止めないため、新たな日常を見据えた講座の実施手法を確立する。 特にICT技術を活用した配信等の講座をさらに充実させる。 本市と包括協定を締結した明治安田生命による講座を予定していたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。大学や企業などと連携した講座については、引き続き実施していく。

② 図書館資料の充実【図書館】

主な取り組み	成果	課題
市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の整備と周知に取り組んだ。	蔵書更新を行い、ホームページでの新着図書、予約の多い本、貸出の多い本の掲載や、様々な特集展示等により、市民の学習に役立つ資料の提供に努めた。中央図書館の全面開館により、蔵書数や開館時間が拡大し、目標値を早期に達成することができた。 ・資料の購入(16,422冊) ・寄贈本の受入(1,552冊) ・除籍(14,516冊)	市民により多く利用されるよう、引き続き、資料の提供に努め、情報源の整備と周知に取り組んでいく。

③ 公民館と図書館が連携した事業の実施【社会教育課・公民館・図書館】

主な取り組み	成果	課題
プラッツ習志野を中心に、活動・交流の場である公民館と知識・情報の入手の場である図書館が連携した事業を実施し、市民の活動の場と幅の拡大に努めた。	中央公民館主催講座のうち、事業計画では中央図書館との連携による講座を4事業予定し、2事業実施した。 特に文学講座は、中央公民館・図書館の共催事業として企画段階から両館の職員が共同で準備をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。	中央公民館・図書館の共催事業は引き続き計画、実施し、市民に対する公民館・図書館相互の認知度の向上及び利用者増に結び付ける。 さらに、中央以外についても公民館と図書館の連携を図る。

④ 習志野市民カレッジの充実【社会教育課】

主な取り組み	成果	課題
市民の自発的な学習活動を支援するため、習志野市民カレッジの充実を図った。	コロナ禍にあっても自発的な学習ができるよう、授業の動画配信を行った。(併せてインターネットアクセス等が難しい受講生に対し、DVDの貸し出し、市庁舎内での予約視聴対応も実施。)また、活動の様子や学習風景を年2回ホームページで公開・更新し、写真を多く取り入れ、市民への周知を図った。	充実した学習活動ができるよう、新たな日常を見据えた手法についてさらなる検討を行っていく必要がある。

⑤ 子どもの読書活動の推進【社会教育課・図書館・指導課・学校 等】

主な取り組み	成果	課題
「子どもの読書活動推進計画」に基づき、本市のすべての子どもが、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備し、子どもの読書活動を推進した。 こどもと中・高生向けのフロアを備えた中央図書館の機能を活かし、関係機関と連携しながら事業を推進することに努めた。	「子どもの読書活動推進計画」に基づいた事業実施関係各部に実施状況調査により現状把握に努めた。 事業実施状況： A(概ねできた) R1:57.9%、R2:44.0% B(一部できた) R1:28.7%、R2:36.9% C(全くできなかった) R1:13.4%、R2:19.1% (R2は新型コロナウイルス感染症の影響あり。) 小学校の新1年生に、学校を通して図書館の利用登録を案内し、311人の登録があった。 学校支援事業の一環として市内小学校へ「朝の読書用図書セット」の貸出を行った。 【貸出数】 ・低学年向け7セット ・中学年向け7セット ・高学年向け7セット 近隣の大学と連携し、児童向けの環境問題についての展示や、市内の中学校との連携による生徒が作成した、おすすめする本のPOPを展示した。	学校が市立図書館を十分に活用していくため、双方の連携、情報共有がより必要となる。 家庭での読書活動の重要性について、さらなる啓発が課題である。 また、令和4年度は計画の中間年度となるため、課題と状況変化を踏まえた見直しを行う必要がある。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 23/45
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進		評価 (B)
施策(2)	学習成果の活用		
目標	社会教育施設が活動拠点となるように努めます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○公民館の利用団体数及び利用人数	○31,600団体 422,300人	○延べ27,278団体 延べ278,979人 (新型コロナウイルス感染 拡大防止による施設の利 用制限のため)
	○図書館の利用登録率	○32%	○27.8%

【主な取り組みの成果と課題】

① 学習成果を生かす場の提供【社会教育課・公民館・図書館】

主な取り組み	成果	課題
地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図った。また、学習成果を発表する場の提供に取り組んだ。	公民館の施設利用については、令和3年4月28日から10月3日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則午後5時閉館としたことや施設内での飲食の禁止、利用定員の制限などを行った。 また、公民館における学習成果の発表の場である文化祭は、コロナ禍にあって実施できなかったものの、公民館の諸室やロビーを活用した作品展示を行い、学習成果発表の機会の確保したことで参加サークルの交流を図ることができた。 図書館登録者数は減少を続けていたが、中央図書館の開館や小学校新1年生への登録案内等により増加に転じることができた。	新たな日常を見据えた施設利用の手法を確立し、市民ニーズに対応した学習機会の提供と学習成果を活かせる環境づくりを進めていく。

② 地域における人材（コーディネーター）の育成【社会教育課・公民館】

主な取り組み	成果	課題
市民カレッジ卒業生を中心に、地域活動を推進する人材（コーディネーター）の育成に取り組んだ。	市民カレッジにおいて、ボランティア等様々な地域活動の紹介と体験学習を行った。その結果、大半の受講生が卒業後の地域活動への参加意思を示し、一部の卒業生が社会福祉協議会での運転ボランティアや習志野第九演奏会を手伝う活動を開始した。	引き続き、新たな日常に対応する市民カレッジの運営を実施していくとともに、卒業後のフォローアップについては、手法を含め、実施の検討をしていく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 24/45
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進	評価
施策(3)	社会教育指導者の確保と養成	(A)
目標	社会教育指導者の確保と資質の向上を図ります。	
	成果指標	目標(R7)
	○社会教育課・公民館・図書館職員の専門的研修の受講回数	○31回
		○25回 【内訳】 公民館職員:16回 図書館職員:9回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修が中止となったため)

【主な取り組みの成果と課題】

① 指導者の確保 【社会教育課・公民館】

主な取り組み	成果	課題
社会教育主事有資格者や社会教育主事など、社会教育を推進する上で必要な専門職員の確保に努めるとともに、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会に積極的に参加した。 また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者の配置に努めた。	公民館職員を社会教育主事研修に派遣し、菊田公民館において新たに社会教育主事有資格者を確保した。 また、公民館への指定管理者制度導入にあたっては、社会教育主事有資格者の配置を条件とし、令和3年度から新たに指定管理者制度を導入した実花、袖ヶ浦、谷津公民館において新たに社会教育主事有資格者を確保した。	引き続き、公民館における社会教育主事の有資格者の確保に努める。

② 指導者の養成 【社会教育課・公民館】

主な取り組み	成果	課題
専門的な知識を得るため、各種研修会に積極的に参加するとともに、専門職員が相互に教えあい、学びあうことで、職員の資質向上を図った。 また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者の配置により、日常業務の中で専門性を生かした職員の指導に努めた。	公民館に関する専門的な知識を得るための各種研修会について、コロナ禍にあって研修の回数は少なかったが、積極的に参加した。 研修(リモート学習等) 16回、延べ21名参加	引き続き、国や県、公民館連絡協議会など様々な研修機会の情報収集に努め、積極的に職員が参加できるよう努める。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進	施策番号 25/45	
基本方針7	生涯学習推進のまち習志野の推進	評価 (B)	
施策(4)	自主自立課題解決型社会の推進		
目標	地域や社会教育団体が自らの力で地域の課題を解決できる環境づくりを推進します。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○公民館主催事業の開催回数及び参加人数	○1,300回、53,000人	○616回、7,962人 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市主催事業・イベントを中止したため)

【主な取り組みの成果と課題】

① 自主活動(サークル活動等)の場の提供 【社会教育課・公民館】

主な取り組み	成果	課題
市民の自主的な活動をより活発に展開できるよう、また、社会教育団体や周辺地域の町会・自治会等が継続的に活動することができるよう、公民館を活動場所として提供した。	市内公民館では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年4月28日から10月3日まで原則午後5時閉館としたことや施設内での飲食の禁止、利用定員の制限などを行ったものの、市民の自主的な活動を推進する活動場所を提供できた。 また、地域全体の課題解決能力を強化するため、地区学習圏会議を22回開催した。	新たな日常を見据えた施設利用の手法を確立し、市民の活動場所を確保するとともに、引き続き地区学習圏会議を開催する。

② 図書館機能の充実 【図書館】

主な取り組み	成果	課題
市民が自らの力で課題解決できるよう、図書資料の整備や情報提供に努めた。	利用者の課題解決を支援した。 レファレンス(資料相談)受付数14,410件	市民が図書館に来館しなくても読書活動が行えるよう、インターネットを通じた電子書籍の貸出事業に取り組む。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 26/45
基本方針8	芸術・文化活動の振興		評価 (B)
施策(Ⅰ)	芸術・文化活動の振興		
目標	芸術・文化活動の振興を図るとともに、活動団体の自立を支援します。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○芸術・文化行事の開催回数	○33回	○22回 (新型コロナウイルス感染 拡大防止のため、市主催 事業・イベントを中止した ため)

【主な取り組みの成果と課題】

① 文化振興計画に基づいた事業の推進【社会教育課】

主な取り組み	成果	課題
「習志野市文化振興計画」に基づき、関係する部署と連携を図り、文化芸術事業の推進に取り組んだ。また、文化事業に関する情報を入手しやすいよう整備した。	計画の趣旨に沿った文化事業として「伝統文化親子教室」参加の子どもたちを中心としたお琴・三絃コンサートを主催した。 文化事業に関する情報について、ホームページのコンテンツ評価の中で参考になったという声が65%あった。	新たな日常を見据えた文化事業・活動の方法についてさらなる検討をしていく必要がある。

② 市民参加行事の充実【社会教育課・公民館】

主な取り組み	成果	課題
公民館等において、地域の歴史や文化の学習、体験等を目的とした講座や行事の開催、地域の特色を活かしたコンサート等を開催するなど、市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に親しめる機会の充実に図った。 市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に親しめる機会の充実に図った。	公民館において、コロナ禍にあり、不特定多数の参加者が見込まれる地域の特色を活かしたコンサートは実施できなかったものの、地域の歴史や文化の学習、体験等を目的とした講座を11回開催した。 コロナ禍での開催となった芸術文化協会主催の芸術祭、美術展覧会、市民文化祭、第九演奏会について、会場の調整及び関係者会議に出席する等支援を行った。 また、習志野市美術展覧会の受賞作品をホームページ上で鑑賞出来るようにした。	新たな日常を見据えた地域の特色を活かしたコンサートの開催方法について、検討する。 引き続き、芸術・文化を身近に親しめる機会の充実に図れるよう支援を行っていく。

③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供 【社会教育課】

主な取り組み	成果	課題
本市の芸術・文化の振興と推進を担う「公益財団法人習志野文化ホール」が取り組む文化事業の支援を行った。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席制限等の縮小開催となったが、（公財）習志野文化ホールの自主自立の取り組みにより、3公演が実施され、子どもから高齢者まで音楽等に親しむ機会が提供された。	引き続き、芸術・文化の振興と推進を担う（公財）習志野文化ホールの支援を行っていく。 令和5年3月末に予定する文化ホール休館後の芸術・文化の振興の在り方については、財団とともに検討していく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 27/45
基本方針9	文化財の保存と活用		評価 (A)
施策(Ⅰ)	文化財の保存		
目標	本市の歴史や文化に対する理解を深めるため、文化財の保存を推進します。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○指定・登録文化財数	○21件	○21件(100%) 【内訳】 国登録文化財 6件 国認定保存技術 1件 県指定文化財 5件 市指定文化財 9件

【主な取り組みの成果と課題】

① 文化財の収集・保存の充実【社会教育課】

主な取り組み	成果	課題
指定文化財の維持管理、資料収集、資料調査等、文化財の保存に取り組んだ。	市に関係する資料の寄附を受入れた。 ・寄附物品：市制施行祝賀記念品 軍刀 6点 藤崎富士講の文化財指定候補調査として、富士吉田市へ出向き、指定に向けた調査のため学芸員から情報収集を実施した。	引き続き、市に関する物品の寄附のお願いをホームページ等で周知する。 藤崎富士講の指定候補調査については、同様の富士講を現地調査し、更なる裏付けを進める。

② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実【社会教育課】

主な取り組み	成果	課題
事業者及び関係機関との調整・協議を綿密に行い、埋蔵文化財の保護に努めた。	相談、届出により調査することで、新たな包蔵地の確認をすることが出来た。 ・新規登録：向原北遺跡 (令和3年9月27日付け)	専門知識が必要な業務に関し、業務委託により補うため、委託内容について検討していく。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 28/45
基本方針9	文化財の保存と活用		評価 (B)
施策(2)	文化財の活用		
目標	市の歴史・文化に対する理解を深めるため、文化財の活用を推進します。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○旧大沢家住宅、旧鴛田家住宅 の一日あたりの入館者数	○70人	1日あたり入館者数 ○74人 【内訳】 旧大沢家住宅 23人 旧鴛田家住宅 51人

【主な取り組みの成果と課題】

① 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の活用の充実【社会教育課】

主な取り組み	成果	課題
旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の利用を推進するため、施設の設備や主催行事の充実を図った。 令和3年度より、お話会の開催時期を変更し、旧鴛田家住宅でも開催した。	お話会の時期などを検討したことにより、家族全員での参加や初めて来館する方などが見受けられ、新たな来館機会の提供が出来た。	施設について、ホームページ・広報誌等での周知活動を継続する。 新たな日常を見据えたイベントの実施方法等についてさらなる検討をしていく必要がある。

② 文化財の展示・普及の推進【社会教育課】

主な取り組み	成果	課題
展示の充実、文化財に関する刊行物の刊行、史跡説明板の補修に取り組んだ。	展示 ①県指定無形民俗文化財 下総三山の七年祭り ②縄文人骨写真パネル展 ③市への寄贈品 説明板 補修 4件 新規設置 1件	展示は年3回程度は新たな内容で開催したい。 令和4年度から開始する埋蔵文化財調査室での展示を含め、内容の充実が課題である。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 29/45
基本方針Ⅰ〇	青少年健全育成の推進		評価 (B)
施策(Ⅰ)	青少年育成団体の活動支援		
目標	青少年育成団体の活動支援を積極的に行い、「豊かな心」の育成を図ります。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○市民まつりこども広場の来場者数	○13,000人	市民まつりが開催されなかったため、実績なし。

【主な取り組みの成果と課題】

① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制の推進【社会教育課】

主な取り組み	成果	課題
コロナ禍における青少年育成団体のあり方について情報共有を行った。	コロナ禍にあって、会議の回数を当初予定より減らし、対面での会議を2回実施した。	次年度は新たな日常を見据えた情報共有のため、対面とオンラインを併用して開催する予定である。

② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化【社会教育課】

主な取り組み	成果	課題
新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数は少なかったが、各団体が主催する事業の後援を行った。また、事務局として自主事業のサポートを実施した。	各団体が主催する事業の後援を4回実施した。	2年以上自主事業を行っていない団体があるため、新たな日常での事業再開に向けて、支援を行う必要がある。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 30/45
基本方針10	青少年健全育成の推進		評価 (B)
施策(2)	家庭や地域の青少年教育力の向上		
目標	情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。 インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。		
	成果指標	目標 (R7)	実績 (R3)
	○不審者等による実被害者数	○実被害者0	○実被害者0
	○ネット被害防止に向けた出張授業の実施校数	○市内小中学校…23校	○12校(52%) (県)講師派遣…10校 (市)講師派遣… 2校

【主な取り組みの成果と課題】

① 情報の共有を促進し、関連機関等との連携による青少年の健全育成の推進 【青少年センター】

主な取り組み	成果	課題
青少年補導委員連絡協議会や中学校区青少年健全育成連絡協議会と協力し、補導活動や学校防犯ボランティアなどへの協力を行った。 青少年センター連絡会で青少年補導委員、生徒指導担当者会議で中学校の生徒指導主任へ伝達、注意喚起を行った。 また、主に小・中・高等学校から報告のあった不審者情報については、習志野警察及び防犯安全課等へ情報提供をし、前月の統計を緊急情報サービスならしので周知した。	警察への被害届提出件数0件 小・中学校からの速やかな報告により、警察等関係機関への注意喚起ができ、同様の案件が連続して発生することを防げた。その結果、児童生徒の被害状況が報告されることはなく、安全な生活環境が確保できた。	小・中学校の保護者に対して、速やかな警察への110番通報と学校への報告を依頼している。しかし、被害に関する危険性の有無や、被害者が特定される恐れがあるなど、保護者が警察に通報すべきか判断に迷うことがある。このことから、情報提供に遅れが生じるため、再度、学校を通じて保護者会や会議等で確認、呼びかけの依頼を行う。

② インターネットトラブルの未然防止 【青少年センター】

主な取り組み	成果	課題
青少年のネット被害防止に向けた取り組みについて関係団体から情報収集を行い、学校との情報共有を図るとともに、児童生徒を対象としたインターネット適正利用啓発学習会への職員派遣事業を実施した。 また、千葉県が実施する青少年インターネット適正利用啓発講演を小・中学校へ紹介し、開催手続きとして、日程調整や講師派遣依頼の取りまとめ(取次)を行った。	(県)インターネット適正利用講演会講師派遣 10校 (市)インターネット適正利用啓発学習会講師派遣 2校 4月の校長会議で、県の講演会について開催手続きを紹介し、取りまとめたことで、多くの学校が利用することができた。 10月の校長会議で市のインターネット適正利用啓発学習会への職員派遣事業を紹介し、12月から講師(職員)派遣を開始した。	令和3年度の啓発学習会への職員派遣事業については、年度後半から運用開始したことや新型コロナウイルス感染症の影響で実施校が少なかった。 今後は、実施校拡大のため、オンラインでの実施が検討事項となる。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 31/45
基本方針10	青少年健全育成の推進		評価 (B)
施策(3)	青少年のための施設における活動の充実		
目標	青少年に自然の中での豊かで多様な体験活動の場を提供します。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○富士吉田青年の家の利用者数	○12,256人(現状維持)	○4,747人 (新型コロナウイルス感染 拡大防止の観点から、通 年利用制限を設けたこと による利用者数の減)

【主な取り組みの成果と課題】

① 富士吉田青年の家における活動の充実 【社会教育課・富士吉田青年の家】

主な取り組み	成果	課題
コロナ禍を踏まえ、就寝時の密を避けるため、各部屋に熱交換機能付吸排気設備を設置するなど、利用者が安全に施設を使用できるための物理的な対策を講じて受け皿を用意した。	利用制限を行う中、制限外の利用者からは安心して利用ができたという声を聞き、また少人数ではあるものの定期的な利用者の確保に貢献できた。	新たな日常を見据えて、動画で富士吉田青年の家主催事業などの体験活動を配信し、富士山麓の学習をICTを活用して提供する必要性がある。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 32/45
基本方針10	青少年健全育成の推進		評価 (A)
施策(4)	子どもの居場所づくりの推進		
目標	放課後等における子どもの安全・安心な居場所の計画的な整備に取り組みます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○放課後子供教室の開設数	○11小学校で実施	○3小学校で実施 大久保東(R2開設) 東習志野・秋津(R3開設)

【主な取り組みの成果と課題】

① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備 【社会教育課】

主な取り組み	成果	課題
就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、東習志野小学校及び秋津小学校に「放課後子供教室」を新たに開設した。	開設校の保護者を対象とした満足度調査の結果では、子どもが安心して過ごせる場所との回答が98%であり、放課後等における安全・安心な居場所として多くの子どもに利用された。	引き続き、全市立小学校での実施に向けて、取り組みを進めていく。

② 地域で子どもを育てる環境づくりの推進 【社会教育課】

主な取り組み	成果	課題
「放課後子供教室」において、学習やスポーツ、芸術文化活動、地域住民との交流等の機会を提供し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組んだ。	「放課後子供教室」において、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で学習やスポーツ、文化活動を提供した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、開設以来、地域ボランティアの受け入れができていないため、地域住民との交流等の方法について検討していく必要がある。

政策Ⅱ	生涯にわたる学びの推進		施策番号 33/45
基本方針Ⅰ	「する」「みる」「支える」スポーツの推進		評価
施策(Ⅰ)	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進		(B)
目標	「する」「みる」「支える」スポーツを推進し、市民のスポーツ活動が充実するよう取り組みます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	(市民アンケートの結果において) ○週1回以上スポーツ・運動を行っている市民の割合 ○会場でスポーツ観戦したことのある市民の割合 ○スポーツボランティアなどの活動を経験したことのある市民の割合	○60.0% ○40.0% ○20.0%	○市民アンケートは令和6年度に実施予定 (令和2年度～7年度の計画のため、最終年の前年にあたる6年度に実施し検証を行う予定)

【主な取り組みの成果と課題】

① 「する」スポーツの推進 【生涯スポーツ課】

主な取り組み	成果	課題
働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう、「親子参加」の機会拡充を図った。 ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めた。	(公財)習志野市スポーツ振興協会が実施するスポーツイベントにおいて、親子や家族で参加できるファミリーイベントや親子体操を実施した。 ・ファミリーイベント参加者 156人(参考:令和2年度241人) ・親子体操参加者数 276人(参考:令和2年度16人) ニュースポーツ用具を団体や市民に貸し出し、ニュースポーツの普及を推進した。 ・ニュースポーツ用具貸出回数 59回(参考:令和2年度38回)	引き続き、子育て世代が参加しやすいよう、新しい生活様式に合わせた開催方法について検討する。

② 「みる」スポーツの推進 【生涯スポーツ課】

主な取り組み	成果	課題
トップチーム、トップアスリートの試合を開催し、市民が身近に観戦できる機会を提供した。	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、第一カッターフィールドにてアメリカンフットボールXリーグ(オービックシーガルズのホームゲーム)を有観客で1試合開催した。 ・観客数 1,002人	引き続き、主催者と連携し、実施に向けて取り組んでいく。

③ 「支える」スポーツの推進【生涯スポーツ課】

主な取り組み	成果	課題
新しい生活様式に配慮しつつ、スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体の活動を支援した。	市内16地区において、市民スポーツ指導員による地区事業を実施した。 (16事業、参加者2,670人)	中止したスポーツ奨励大会等の各イベントの再開に向けて、新しい生活様式に配慮した実施方法を検討していく必要がある。

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進		施策番号 34/45
基本方針12	家庭教育力の向上		評価 (B)
施策(1)	家庭教育に関する学習機会の充実		
目標	家庭教育に関する学習機会を増やし、地域に根差した家庭教育力の向上に努めます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○家庭教育に関する事業の開催回数及び参加者数	○263回 4,223人	○110回、1,648人 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座の開催が減少)

【主な取り組みの成果と課題】

① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実【公民館】

主な取り組み	成果	課題
乳幼児から中学生までの子どもの発達段階に応じた家庭教育について、具体的に学べる講座を開催した。 また、PTA家庭教育学級や幼児家庭教育学級等において、魅力ある講座内容や保護者が参加しやすい開催方法等を検討し、学級に多くの保護者が参加するよう努めた。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座の実施回数の削減や定員の制限を行いつつ、乳幼児から中学生まで子どもの発達段階に応じた家庭教育について、具体的に学べる講座を110回開催した。 また、市内4校のPTA家庭教育学級においてインターネット回線を使った配信等の講座を実施し、保護者が参加しやすい講座を実施した。	引き続き、子どもの発達段階に応じた家庭教育に係る講座の充実に努めるとともに、インターネット回線を使った配信による講座を拡大し、保護者が参加しやすい環境づくりにも努める。

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進		施策番号 35/45
基本方針12	家庭教育力の向上		評価 (B)
施策(2)	家庭教育相談の充実		
目標	学校や行政・他機関等とネットワークを構築し、家庭教育に関わる相談体制の充実を図ります。また、「生活アンケート」を実施し、子ども達の日常生活を把握し、虐待されている恐れがある子どもの迅速な安全確保に努めます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○家庭と学校との連携を深め、子どもが安心して登校することのできる学校づくりのための保護者や学校をサポートする教育相談体制の構築 ○「生活アンケート」を基にした教育相談の実施	○4,500件 (来所相談・電話相談・青少年テレホン相談の延べ受理件数の合計) ○23校	○2,450件 コロナの影響か、来所相談が減り、電話相談が増えた。 ○23校 訴えのあった件数 1学期(281件) 2学期(263件) 3学期(193件)

【主な取り組みの成果と課題】

① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割の推進【総合教育センター】

主な取り組み	成果	課題
講師を招聘した事例研修(スーパービジョン研修)を年3回実施し、教育相談員と指導主事がケースについて指導を受けた。 相談をしている児童生徒の情報共有を学校、子育て支援課を中心に行った。	専門的な知識や技術を得ることができ、相談者の支援に生かすことができた。 相談者が学校への連絡を希望しないケース以外は、学校と情報交換を行うことで、良い方向に相談を進めていくことができた。	相談している児童生徒のよりよい支援を実施するためには、関係機関とのケース会議を計画的・継続的に行うなど、更なる連携が必要である。

② 長欠・不登校児童生徒解消の推進【総合教育センター】

主な取り組み	成果	課題
児童生徒にはプレイセラピーを中心に、保護者には傾聴を心がけ、相談業務に取り組んだ。「適応指導教室」と学校、家庭との連携を図った。	心の健康を取り戻し、居場所(学校、教室以外の場所等)を見つけられるようになった。 フレンドあいあい小学6年生は10人中10人卒業式に参加、中学3年生は3人中1人が卒業式に参加し、2人は午後に校長室でそれぞれ卒業証書を受け取ることができた。	現状が好転しない児童生徒の支援方法(他機関との連携、ケース会議)を考えていく。

③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応【指導課】

主な取り組み	成果	課題
小・中学校の教職員は、児童虐待を最も発見しやすい立場にあることから、児童虐待の兆候の早期発見に努めるために定期的なアンケートを実施した。	アンケート実施後に個別の聞き取りを実施。早期に関係機関と連携を図ることができた。 小学校(97件/年)、中学校(43件/年)	早期発見・対応が継続されるように、各学校の情報共有体制を整える必要がある。

④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応【指導課】

主な取り組み	成果	課題
学校と関係諸機関との情報共有が継続して図られる体制の見直しと、各学校における研修の実施を促進した。	中学校生徒指導担当者会議の実施(11回)、学校訪問の実施(3回)を通じて、対応方法を共通理解できた。	各学校における児童虐待対応方針について、校内研修の実施を推進する必要がある。

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進		施策番号 36/45
基本方針13	地域に開かれた学校づくり【教育課題①】		評価 (B)
施策(Ⅰ)	積極的な情報公開と意見交換の充実		
目標	学校・家庭・地域の円滑な関係を構築し、相互の意思疎通・共通理解を図ります。		
	成果指標	目標 (R7)	実績 (R3)
	○学校評価をホームページ上で公開する学校の数	○23校 ○ホームページをCMSに移行する。(23校)	○3月末時点で、今年度の学校評価がホームページに掲載されている学校が21校であった。 ○市のホームページの更新について、広報課と情報共有を行った。

【主な取り組みの成果と課題】

① 学校と家庭・地域相互の情報交換の推進 【総合教育センター】

主な取り組み	成果	課題
タブレット端末の基本操作などを保護者や児童生徒がわかるように、ホームページに掲載した。また、コロナ禍で、不安な子ども達や保護者に向け、「子どもの不安を和らげるためにできること」を週1回のペースで掲載するなど、総合教育センターホームページの充実を図った。	タブレット端末の操作方法などを総合教育センターホームページより保護者に向けて周知することができた。	内容が古くなっているコンテンツの整理が必要である。

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進		施策番号 37/45
基本方針13	地域に開かれた学校づくり【教育課題①】		評価 (A)
施策(2)	地域とともにある学校づくりの推進		
目標	社会に開かれた教育課程の実現を図り、学校・家庭・地域の連携・協働した活動をより進めます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○地域学校協働活動に取り組む学校数 ○学校運営協議会を設置する学校数	○23校 ○8校	令和5年度実施に向けて協議を実施

【主な取り組みの成果と課題】

① 社会に開かれた教育課程の推進【指導課】

主な取り組み	成果	課題
社会に開かれた教育課程の事例について、各学校への情報提供を行った。	学校運営協議会の設置について全小・中・高等学校に情報提供したことで、地域の特色を生かした学校づくりを推進することができた。	令和5年度の実施に向けて、学校地域等に説明を進めていく。各校における社会に開かれた教育課程の編成について確認する。

② 地域社会との連携・協働した活動の推進【指導課】

主な取り組み	成果	課題
学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、育成するため、学習支援や安全・安心の確保、環境整備など、学校支援ボランティアの活動を引き続き推進した。	環境整備、学校安全、学習活動等を新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施できる活動については、推進することができた。	コロナ禍に配慮して、活動を自粛する場面が多かったため、今後の活動内容について確認をする。

③ 学校運営協議会の設置の推進【指導課】

主な取り組み	成果	課題
学校運営協議会の設置を進めるため、地域学校協働本部設置を進める社会教育課と連携し、計画案を作成するなど確実に進めた。	令和5年度に全小・中・高等学校で学校運営協議会を設置する計画案を作成することができた。	令和5年度の実施に向けて、令和4年度には、学校・地域等への説明を進めていく。

政策Ⅲ	学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進		施策番号 38/45
基本方針14	地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり		評価 (B)
施策(1)	地域住民との協働による防犯・補導活動の推進		
目標	青少年補導委員と連携し、街頭補導活動を定期的に実施します。 中学校区青少年健全育成連絡協議会と連携し、環境浄化や防犯活動を実施します。 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、学校と地域と行政が連携して子どもの安全を守ります。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○街頭補導及び自主的な防犯パトロールの継続的な実施による子どもの非行や犯罪等の実被害数 ○「子ども110番の家」の協力者を拡充して地域の安全を守るシステム構築	○非行・犯罪被害…0件 ○加入者…1,200件	○非行・犯罪被害…0件 ○加入者…946件

【主な取り組みの成果と課題】

① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実【青少年センター】

主な取り組み	成果	課題
子どもを見守る仕組みづくりのため、青少年補導委員や中学校区青少年健全育成連絡協議会との連携のもと、街頭補導活動などを実施した。 街頭補導は、青少年センター職員による自主的なものとして、週2回程度の登校の時間帯、平日の午前と薄暮に実施した。また、月8回程度の薄暮と月2回程度の夜間に、青少年補導委員と合同で実施した。	非行・犯罪被害…0件 コロナ禍にあって、外遊びをする児童生徒の姿は、減少傾向にある。 未成年と思われる者の飲酒や喫煙の注意喚起はあったが、大きな事故や犯罪に巻き込まれた事案は発生しなかった。	青少年の非行問題は、学校と連携して取り組む必要があることから、青少年補導委員との情報交換や補導等を続けていく必要がある。

② 「子ども110番の家[※]」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりの推進【青少年センター】

主な取り組み	成果	課題
子どもの安全確保のために、「子ども110番の家」制度の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進した。 令和3年度は、青少年センター運営協議会からの提言を受け、警察との連絡所として類似する事業との連携と、「子ども110番の家」のプレートの老朽化についても交換を促進した。小学校の入学説明会、連合町会やまちづくり会議などで、PR及び出張登録会を継続した。	新規協力者 97件 プレート交換 105件 連携を図る事務所をリストアップするとともに、個別に依頼したことによって新規協力・プレート交換の促進に繋がった。	協力者数は、市内世帯数1.2%(各小学校区の一般家庭に50件(16小学校0.8%)、商業施設・商店等(0.4%))の約1,200件を当面の目標として掲げ、引き続き取り組む。

※ 「子ども110番の家」は、子どもが何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。

本事業では、加入者に、道路(通学路)に面した場所へ「子ども110番の家」プレートを設置していただき、子どもが救いを求めてきた際の一時保護、関係機関(主に警察)への通報などを依頼しています。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備		施策番号 39/45
基本方針Ⅰ5	安全で潤いのある学校環境の整備		評価 (A)
施策(Ⅰ)	幼稚園・こども園の教育環境の整備		
目標	教育・保育活動の充実に向けて、快適で安全・安心な教育・保育環境の整備に取り組みます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○「こども園整備計画」に基づく市立こども園の開設の割合	○2025年度(7園) 100%	○2021年度末(5園) 71%

【主な取り組みの成果と課題】

① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編 【こども政策課・こども保育課】

主な取り組み	成果	課題
「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、次の事業に取り組んだ。 (仮称)向山こども園の設計を実施した。 (仮称)藤崎こども園の設計に着手した。 大久保東幼稚園を大久保こども園に統合する計画を策定した。	(仮称)向山こども園は令和6年度、(仮称)藤崎こども園は令和7年度の開設に向け、計画どおり進捗している。 大久保東幼稚園は、令和6年度末をもって大久保こども園に統合する計画とした。	引き続き、こども園の整備に取り組む。

② 幼稚園・こども園の施設補修 【こども政策課】

主な取り組み	成果	課題
老朽化等への対策及び適切な教育・保育環境を維持するため、適切な修繕・工事等を行った。 新型コロナウイルス感染症対策として、東習志野こども園遊戯室の空調設備工事、幼稚園・こども園の自動水栓整備工事に取り組んだ。	全てのこども園遊戯室の空調設備整備が完了した。 全ての幼稚園・こども園の自動水栓整備が完了した。	引き続き、施設の老朽化等への対策及び適切な教育・保育環境の維持に取り組む。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備		施策番号 40/45
基本方針15	安全で潤いのある学校環境の整備		評価 (A)
施策(2)	小・中学校の教育環境の整備		
目標	子どもたちにとって、快適で安全・安心な教育環境を整備し、教育活動の充実と教育の質の向上に取り組めます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○小・中学校校舎トイレの改修 (整備済みトイレ箇所数÷トイレ総 箇所数)	○100%	○87.1%
	○小・中学校体育館トイレの改善 (洋式トイレ設置学校数÷全学校 数)	○100%(洋式トイレ設置) ○69.6%(乾式化等)	○100% (洋式トイレ設置) ○52.2%(乾式化等)

【主な取り組みの成果と課題】

① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等の推進 【教育総務課】

主な取り組み	成果	課題
習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、校舎等の改築や長寿命化改修に向けた設計に取り組んだ。	谷津小学校校舎改築事業完了 大久保小、第二中の改築、向山小、屋敷小、第一中の改修に係る設計を進めた。	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、引き続き設計、工事を進めていく。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備		施策番号 41/45
基本方針15	安全で潤いのある学校環境の整備		評価 (B)
施策(3)	市立高等学校の教育環境の整備		
目標	施設の老朽化に対応するため、習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、計画的な改修を行っていきます。また、必要に応じた改修を適宜行います。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○学校アンケートにおける学習環境の項目の肯定的評価の割合	○生徒:87% ○保護者:82%	○生徒81.0% ○保護者89.4%

【主な取り組みの成果と課題】

① 習志野高校の教育環境の整備の推進 【習志野高校】

主な取り組み	成果	課題
普通教室棟1階トイレの洋式化改修工事など、老朽化した施設・設備の改修等を行った。	一部老朽化対応を行い、学習環境を整えることができた。	老朽化した施設・設備が多々残っているため、引き続き計画的な改修が必要となる。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 42/45
基本方針15	安全で潤いのある学校環境の整備	評価 (A)
施策(4)	学校関連施設の環境整備	
目標	給食センター PFI事業による運営になったことを受け、受託者（以下「SPC」という）に対する指導を徹底し、直営に変わらない安全・安心な給食の提供を行います。（なお、献立の作成や食材の選定・購入は引き続き、市職員が行います。） 鹿野山少年自然の家 学校関連施設として、衛生管理の徹底に努め、安全・安心な施設整備を行います。	
	成果指標	目標（R7）
	実績（R3）	
		○給食センター 学校給食の安定的な供給
	○鹿野山少年自然の家 施設に関するアンケート	○鹿野山少年自然の家 満足度 100%

【主な取り組みの成果と課題】

① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバック【学校給食センター・学校教育課】

主な取り組み	成果	課題
SPC構成企業との定期的な協議会を実施し、情報共有に努めた。	1回/月 年12回の協議会を開催した。3か月に一度のモニタリング評価を実施し、安全・安心な給食の提供を実施した。	引き続き、情報共有を進めていく。

② 給食センターの日常業務の円滑化【学校給食センター】

主な取り組み	成果	課題
日々の業務や施設整備について、常に情報を共有し連携を強化した。	日常の情報共有体制の構築により、問題が発生した際にも市及び委託業者双方で対応したことにより迅速に対応できた。	引き続き、情報共有を行い連携の強化を進めていく。

③ 「鹿野山少年自然の家」の施設の今後の在り方を検討【学校教育課・鹿野山少年自然の家】

主な取り組み	成果	課題
「鹿野山少年自然の家今後の在り方に係る第三者委員会」を4回開催し、各分野における有識者から、鹿野山少年自然の家の施設の今後の在り方について、意見聴取を行った。	「減築をして維持」、「外の環境のみ維持」など様々な選択肢における可能性について、意見聴取を行うことができた。	引き続き、施設の維持の在り方と安全で充実した新しい宿泊自然体験学習について、検証していく必要がある。

④ 旧給食センターの解体事業の実施【学校教育課】

主な取り組み	成果	課題
旧給食センターの安全管理を行う中で、解体事業を進めた。	令和3年12月より解体工事を実施している。	引き続き、解体事業について取り組みを進めていく。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備		施策番号 43/45
基本方針16	社会教育施設の再編・整備		評価 (B)
施策(1)	社会教育施設の整備		
目標	社会教育施設を安全で快適に利用できるよう再編・整備に取り組めます。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	○「第2次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～」における生涯学習施設の改修・整備の実施	○実施	○令和3年度は「第2次公共建築物再生計画」に基づく大規模改修等は予定実施項目にはなかったものの、施設・設備の適切な維持補修を実施した。

【主な取り組みの成果と課題】

① 社会教育施設の改修・整備の推進 【社会教育課・公民館・図書館・富士吉田青年の家】

主な取り組み	成果	課題
市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めた。 平成25年10月策定の「生涯学習施設改修整備計画」について「第2次公共建築物再生計画」等の計画や生涯学習施設の現況との整合性を図るため、見直しに取り組んだ。	菊田公民館において排気筒改修工事、冷却塔部品交換工事、袖ヶ浦公民館及び谷津公民館において昇降機改修工事、富士吉田青年の家において談話ホールの絨毯張替工事を実施した。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため各施設の手洗い場自動水栓整備工事を実施した。 生涯学習施設改修整備計画の改訂を行い、適正な施設・機能を確保するための方針を示した。	施設の老朽化や設備の経年劣化により、修繕・工事が必要な箇所が増加傾向にあるため、計画的に修繕、改修を進める。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備		施策番号 44/45
基本方針17	健康・体力を育むスポーツ施設の整備		評価 (B)
施策(Ⅰ)	「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)		
目標	スポーツ施設を安全かつ快適に利用できるよう改修・整備を図ります。		
	成果指標	目標(R7)	実績(R3)
	スポーツ施設利用者アンケート における項目		
	①施設内の安全は確保されている と思いますかの質問で「はい・ふ つう」と答えた人の割合 ②施設の総合的な満足度はいか がですかの質問で「満足・ふつ う」と答えた人の割合	①97%以上 ②96%以上	①98% ②95%

【主な取り組みの成果と課題】

① スポーツ環境の整備、安全性の維持 【生涯スポーツ課】

主な取り組み	成果	課題
学校体育施設開放事業の充実に努めた。 老朽化対策など、施設を安全に利用できるよう改修工事を実施した。 秋津地区のスポーツ施設の老朽化対策として、一体的な再整備の具体的な事業手法について検討した。	16小学校で学校体育施設開放事業を実施し、地域住民のスポーツの場を提供できた。 老朽化した第一カッター球場照明塔の解体工事、新型コロナウイルス感染拡大防止のためスポーツ施設の手洗い場自動水栓整備工事等を実施し、市民の安全性を確保した。 秋津野球場・サッカー場等の老朽化対策の改修を契機に、各種課題の解決を図るため「秋津野球場・秋津サッカー場等の再整備基本方針」を3月末に策定した。	新型コロナウイルス感染状況に応じて、利用時間の短縮や利用制限を実施した。その都度学校体育施設開放運営委員会を通じて利用団体へ周知してもらう必要があるため、引き続き運営委員会との連携を図る。 秋津野球場・サッカー場等の再整備については、事業手法の検討、改修に係る費用の財源確保、関係団体との意見調整が課題となっている。

政策Ⅳ	教育環境・学習条件の整備	施策番号 45/45
基本方針18	教育行政の効率的・効果的な展開	評価
施策(Ⅰ)	教育委員会事務局の活性化	(A)
目標	教育行政に関するPDCAサイクルの確立と、積極的な情報発信により、教育委員会の活動の充実を図ります。	
	成果指標	目標(R7)
	○市民意識調査における教育施策に対する満足度で、満足・やや満足と回答した割合	○35% ○28.1% (R3市民意識調査)

【主な取り組みの成果と課題】

① PDCAサイクルに基づく活動の推進【教育総務課】

主な取り組み	成果	課題
「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」の内容を見直した。	習志野市教育振興基本計画で示している成果指標の達成度を施策評価の根拠とする、新しい様式に改善することができた。	今後は新様式の課題点を明らかにし、引き続き、改善を図っていく。

② 広報活動の充実【教育総務課】

主な取り組み	成果	課題
学校教育だよりの内容充実に向け、学校教育以外にも、生涯学習部からは放課後子供教室、こども保育課からは大久保東幼稚園のオンライン公開研究会の情報を発信した。	教育委員会としての取り組みを学校や諸施設、地域に発信することができた。	イベントや行事の中止が多く、子どもたちの活躍を記事にできなかったため、次年度は多く紹介していく。

③ 学校事務との連携の強化【学校教育課・教育総務課】

主な取り組み	成果	課題
学校事務の共同実施において、統括主任が各校を巡回し、指導・支援を行うことで、適正な事務処理を推進した。	学校徴収金の処理状況について、統括主任・副統括主任が全校を巡回し、指導した。また、若年層及び臨時的任用事務職員への統括主任の巡回支援を定期的に行った(対象6名、合計77回)。コロナ禍にあっても、適正な事務処理の推進を行うことができた。	コロナ禍にあっても、共同実施が中止となることがあったため、指導・支援の機会が限定されてしまった。今後、共同実施の運営方法について、検討を進めていく必要がある。

④ 先進的な施策の研究【教育総務課】

主な取り組み	成果	課題
中・長期的な視野に立った施策等について研究を進めた。	教育政策立案におけるEBPM [※] の視点について研究し、教育行政方針の策定と点検・評価の実施を改善することができた。	点検・評価の実施方法の見直しを踏まえ、教育行政方針の在り方についても見直しを進める。

※EBPM(Evidence Based Policy Making)の略。証拠に基づいた政策立案及び政策マネジメントの考え方を意味する。

⑤ 学校における働き方改革の推進【学校教育課・教育総務課】

主な取り組み	成果	課題
教職員の客観的な勤務時間を把握するために、教育委員会で独自の出退勤システムを作成し、各校で試験的に運用した。	ボタンを押すことで出退勤を記録できるようになったことにより、教職員が毎月報告書を作成する負担が軽減された。また、管理職が毎月市教育委員会に提出する報告書様式と出退勤システムをリンクさせることで、報告書を作成する負担を軽減できた。	職員の出退勤を把握して取りまとめる負担は軽減されたが、職員個々の勤務時間縮減を図る取り組みを一層進めていく必要がある。業務の一層のICT化、行事の見直し等を進めていく。

Ⅲ 学識経験者からの意見聴取の結果

教育委員会が行った点検・評価に対して、学識経験者からの意見聴取を行いました。いただいた御意見は令和4年度の教育行政方針の実施及び令和5年度の点検・評価の実施に反映されます。

基本方針	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
	・ 全般的に、実施園の比率を数値で示すようにしたことにより、成果がわかりやすくなっている。一方、数値だけではわからないので、質に関する成果指標の併記も継続してほしい。また、目標とする数値の適切性についても毎年、社会の変化に対応した検討と見直しが必要である。 ・ 施策(1)(2)園独自の研究テーマを持ち、意欲的に取り組んでいる実態があるので、今後もボトムアップで、現場のニーズに基づいた研究設定や研修を行ってほしい。 ・ 幼児教育における人権教育の内容の充実を図ってほしい。自他への思いやり、自分の生命を大切に教育は、小さい時から必要である。人権擁護委員を招聘して幼児向けに話してもらうなど工夫してほしい。 ・ 施策(5)園種を問わず重要な課題である。一方、幼稚園は立地等から、接続期に関する実践や研究実績が豊富であるため、幼稚園での園内研究を近隣保育園やこども園職員に広く呼びかけるなど、幼小接続を一体的に取り組んでほしい。 ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な連携は数十年前から継続しており、他市に誇れる研修体制であり、関係機関の努力に敬意を表したい。習志野市接続期カリキュラムの作成に取り組んだことは意義がある。ぜひ小学校における基本的な生活習慣を熟知し年長児の後半から徐々に準備を行っていけば、1年生の不登校児を減らす手立てにもなると思われる。
基本方針	2 子育て・子育て支援の充実
	・ 施策(6) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進の成果指標が「幼稚園の長期休業中の預り保育実施率」だけで適切であるか、再検討すべきであろう。すでに達成していることから、制度に対する満足度や他の取り組みの利用状況、満足度、病児保育や発達障害に対する支援等、ニーズを捉えた新たな指標が必要なのではないか。 ホームページで各園の情報発信を進めており、大変良いと思った。 ・ 施策(7) 家庭・地域との連携については、コロナ禍において限界がある中、様々な工夫をしていることが推察される。こうした状況でもあるので、ホームページでの発信やメール等での保護者とのやり取りが十分できるよう、ネット環境やパソコン台数など設備面についても点検が必要なのではないか。 ・ 虐待の兆候の早期発見は大事である。常に幼児の変化を察知し、発見した場合は速やかに関係機関と連携を取るよう、今後も徹底してほしい。 ・ 悩みを抱えている保護者を察知し、相談に乗ることができるよう園でも教育相談日を設定してはどうか。 ・ 地域の力を幼児教育にどのように生かしていけるか、コロナ禍ではあるが、できることを考え、地域の方々との交流を年間計画に組み入れるよう推進してほしい。

基本方針	3 信頼を築く習志野教育の進展
	・ いじめは生涯心に傷跡を残すことになる。さらに「SOSの出し方教育」を推進し、活用方法を児童生徒に十分周知し、いじめを発見したら早期に対応できるよう、学校と連携し、親身になって取り組む態勢を整えてほしい。いじめメール相談の取り組みはよい。対面では相談できない子どもの受け皿として充実させてほしい。 施策(8) いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展は、(B)評価であり、取り組みの充実が求められる。スクールカウンセラーの配置状況も気になる。また、(10)にも関連するが、ハラスメントとの関連性も懸念されることから、文部科学省からの通知等を活用することも一案かと思われる。 ・ 特別支援教育を充実させるためには、指導する教員の指導力を伸ばすことが重要である。専門性を生かし、一人ひとりの実態に応じた教育を行うためにも、免許外の教員の研修をどう取り組んでいくかが大事である。悩みを共有し、訪問指導するなど工夫してほしい。 ・ 臨時的任用講師に担任をさせる現状がある以上、各学校で臨時的任用講師の研修を行う体制作りが急務である。教育委員会が中心となり、学級経営、教科指導、保護者対応の仕方等、オンラインで研修できるよう検討してほしい。

基本方針	4 子どもの生きる力を育む教育の充実
	・ 施策(11) 確かな学力を保障する教育の推進の指標が、全国比+5%となっている根拠がわからない。横での比較だけではなく、縦断的なデータ比較があってもよいのではないか。また、ICT活用については、学校差や学級差が共通の課題となっている。ICT関連研修の実施状況を短期的な指標とすることも考えたい。 ・ 施策(12) 豊かな心を育む教育はコロナ禍の影響を大きく受けていることがわかった。発表機会の制限が表現機会の減少につながらないよう、十分な配慮が必要である。常設の美術館や展示・アート・ワークショップを行う施設がないことも、コロナ禍でも豊かな体験が得られただけに残念である。 ・ 鹿野山少年自然の家での自然体験学習は、子ども達にとってかけがえのない体験である。今後、5・6年生には宿泊体験学習ができるよう、活動内容を検討してほしい。 ・ これからの学校教育の中で、人権教育の充実が叫ばれている。人権擁護委員や特別支援学校から講師を招聘するなどして年間指導計画に位置付けるよう推進してほしい。 ・ 施策(15) 特色ある学校づくりについては、市の広報に連載するなど、取り組み内容の地域への周知が有効なのではないか。指標が、特色ある学校づくりの進展状況の評価に適しているか、再考を要する。 ・ ICT活用の不得意な教員の情報活用能力をどう高めていくかが課題である。総合教育センターの指導主事の活用を図ったり、研修を受けた教員が全職員に周知徹底したかをアンケートを取る等、確実にできるようにしてほしい。

基本方針	5 子どもを未来につなげる教育の展開
	・ 施策(16) 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開の指標として示されている「学力学習状況調査」が、学びへの意欲や、よりよい生活を営もうとする気持ちを測りうるものなのか、わからない。そもそも成果の数値化が難しい取り組みなので、総合学習や探究型学習の成果発表やボランティア活動の参加状況等、実態把握をする工夫が必要なのではないか。 ・ 子どもの時から読書する習慣をしっかりと身に付けていく必要がある。各学校で朝読書を実践しているかと思われるが、学校生活の一部となるよう、一斉読書の時間の確保を進めてほしい。 ・ 施策(17) 国際社会を生きる資質・能力を培う教育については、本格的に始まっている小学校での英語教育の実態や研修等の取り組み状況についての記載がほしい。 ・ 5・6年生は英語が教科となり評価する以上、綿密な指導計画を立て指導と評価の一体化を図る必要がある。特に英語専科教員の指導が大きく影響する。新規採用の英語専科教員の指導法に関する研修を充実させてほしい。 ・ ICT活用の授業の推進を今後とも各学校に広げてほしい。まずは教員の活用技術を高めていく手立てを考えてほしい。 ・ 施策(19) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育は十分取り組まれているようで心強い。

基本方針	6 魅力ある市立高校づくり
	・ 施策(20) 魅力ある高校として定着している印象がある。スポーツや音楽で脚光を浴びているが、一方でソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった専門家をきちんと配置し、悩みを抱えた生徒に丁寧に対応する学校であってほしい。受入れ側(大学)としては、進学率等のためではない親身になった進路指導、キャリア教育を期待したい。 ・ 生徒の抱えている問題は様々である。ヤングケアラー等も話題になっている中、生徒一人ひとりに寄り添う生徒指導をスクールソーシャルワーカーや臨床心理士等も活用して推進してほしい。 ・ 文武両道を目標に掲げ、日々授業と部活動の指導に努力し、習志野市の名を全国に広めていることを誇りに思う。テレビ等の映像からも、生徒の人間性が高められていることが感じられた。 ・ 施策(21) 地域と交流の報告が具体的でよい。 ・ 地域に開かれた学校づくりを目指し、生徒のボランティア活動として、学校付近や通学路のごみ拾い等を通年で行うなど、地域の美化活動を進めてほしい。

基本方針	7 生涯学習推進のまち習志野の推進
	・ 施策(22)(23) 団体数、人数等、成果指標が具体的な数値で示されているのがわかりやすい。ただし、対面での活動が制限されている中、指標が対面における評価だけとなっているので、そうでない学習機会が保障されたのであれば、その成果がわかるとよい。 ・ コロナ禍において、講座にどのように参加させるかを考え、インターネットの活用や地域の大学との連携等、新しい取り組みに果敢に挑んでいることを評価したい。 ・ 地域の図書館がなくなり、遠くの図書館まで行けなくなった住民もいるので、移動図書館の配置の再検討をしてほしい。 ・ 入学時の図書館利用登録や朝の読書用セットの貸出は、大変効果的である。今後も多くの学校で利用できるよう周知し、活動を広めほしい。

基本方針	8 芸術・文化活動の振興 ・ 施策(26) 成果指標が開催回数だけであると、新たな日常での新しい展開に対する評価が十分行えない可能性がある。市内の多様な文化活動のオンライン配信、ユーチューブの活用等、若年層を意識した新たな取り組みを行ってほしい。 ・ 総合教育展の作品等、ネットで公開し、児童・生徒が展示場所に行かなくても鑑賞できる体制づくりを進めてほしい。
基本方針	9 文化財の保存と活用 ・ 施策(28)に記載されているが、埋蔵文化財調査室の展示の充実を図り、広報を行うと共に学校教育での活用を目指してほしい。津田沼周辺は新住民が増えていることから、近隣の公共スペースで出前講座や展示等、紹介する工夫をしてほしい。 ・ 富士講や旧大沢家住宅の見学に訪れる人は市外の人々が多い。貴重な文化財を市民にもっとアピールする必要がある。小・中学校の社会科の学習に生かせるよう、「習志野市の史跡巡り」等の動画を製作し、市のホームページ等で見るができるよう計画を進めてほしい。
基本方針	10 青少年健全育成の推進 ・ 施策(29) コロナ禍における青少年育成団体の活動支援として、団体間をZOOM等でつなぎ、活動方法を共有するなどの取り組みが必要なのではないか。 ・ インターネットトラブルの未然防止の取り組みは最重要課題である。今後とも各学校で児童・生徒の実態に合わせたインターネット利用啓発学習を確実に実施できるよう推進してほしい。 ・ 施策(31) 施設のネット環境や情報発信の拡充、また双方向性のある通信を行う学習機会の充実を図るべきである。 ・ 富士吉田青年の家の活用を推進するためには、体験学習の工夫例を各中学校に動画配信するなど手立ての工夫をしてみてもどうか。 ・ 施策(32)「放課後子供教室」については、全市立小学校での実施の早期実現に向けて取り組んでいくべき事業である。アンケート結果を成果にあげているのは、たいへんわかりやすい。
基本方針	11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進 ・ 施策(33) 取り組みについて、やや広報不足という印象である。広報紙やホームページでは限られることから、駅や集客施設でのPRができるとよい。 ・ 親子で見学するイベントは、親子の絆を深めるためにも効果的であるので、ぜひ推進してほしい。 ・ シニア向けに習志野市が推薦するウォーキングコース等を市のホームページに紹介するなど工夫してみてもどうか。 ・ ウィズコロナで今後は見るスポーツの試合を多く開催し、市民にスポーツ観戦の楽しさを味わえるようにしてほしい。

基本方針	12 家庭教育力の向上
	・ 施策(34) インターネットを使った取り組みが行われている点がとてもよい。講演を一定期間オンデマンド配信する、視聴後の意見交換をZOOM等で行う等、さらに学びが深まる工夫を重ねてほしい。 ・ 家庭教育学級の講演を多くの保護者に伝わるように、総合教育センターと連携し、インターネット配信ができる学校が増えるよう工夫してほしい。 ・ 施策(35) 現状の好転事例が成果としてあがっているが、丁寧な見取りを行い、数値目標を掲げたり、数値的な成果を求め過ぎたりしない姿勢が大切である。 ・ 長欠、不登校児童生徒を解消することはなかなか困難であるが、努力の結果が表れている。今後も子どもたちにとって居心地の良い場所となるよう、保護者や他機関との連携を図りながら解消に向けて進めてほしい。

基本方針	13 地域に開かれた学校づくり
	・ 各学校でホームページの更新に苦慮している現状がある。担当を複数にし、分担して行うようにするとともに校内の職員が学校のホームページを熟知したうえで、保護者に周知するように働きかけてほしい。夏季研修等で充実したホームページの作成等を広めていく必要がある。 ・ 施策(37)で推進する学校運営協議会については、形骸化した組織としないために、実際に草の根的に活動している地域住民や教育に理解のある市民を構成員とし、地域の役職者ばかりを選出することがないようにする必要がある。実際に学校と地域との協働の推進役となるよう、それぞれの活動状況を公開して、活発な情報交換がなされるよう市が調整役を果たしてほしい。 ・ 学校運営協議会が令和5年度から全学校で開かれることは画期的な進歩である。多方面からの人選を考え、地域の声を学校運営に生かせるよう、引き続き、支援してほしい。

基本方針	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり
	・ 長年続けている「子ども110番の家」だが、今一度何のためにあるのか、その存在価値を見守る児童生徒に十分熟知することが必要ではないか。 ・ まちづくり会議等で、広く町会に呼びかけ、各町会で回覧して協力を得られるよう、目立つパンフレット等を作成するなどして工夫を試みてほしい。

基本方針	15 安全で潤いのある学校環境の整備
	・ 施策(39) 整備計画に基づくこども園開設率を指標とするのは適切といえるのか、検討が必要である。教育環境・学習条件は、子どもを中心に考えて検証する必要がある、最も身近にいる保育者に整備のニーズを確認し、その達成率を指標とすべきであると考え。老朽化の実態や整備の優先度についての各園へのヒアリングの実施率、保育者の保育環境に対する満足度(施策(41)のような)等を加えてはいかがだろうか。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策が適切に進められ、子どもたちの健康管理に努力されている。 ・ 各幼稚園や保育所がこども園に変わっていくことは、現在の保護者の生活環境から考えても必然的である。同じ地域に住む子どもたちは同じ環境の下で育っていくことが大事である。ただ人数が多くなる分、園児の実態を十分把握し、一人ひとりに寄り添う保育を推進してほしい。また、保護者と情報を共有し、関係機関との連絡調整を進めてほしい。 ・ 各学校の遊具等も老朽化が進んでいる中で、綿密に調整を行い、計画的に新設してほしい。 ・ 表紙にある「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」がどのように実現されるのかが見えてこない。日々を過ごす教育環境は、そのために大きな役割を果たすものであるが、その整備において、安全確保や現状維持を目的とするだけでは、豊かな人間性や優れた創造性にはつながらない。例えば、「全園・全校でうるおいのある昇降口を目指す」「各園・各校で園庭・校庭環境の特色づくりを行う」など、教育と管理の一体化を推進するために部署間が連携し、予算化を図ってこそ、その実現が見えてくるのではないかと。例えば用務職員の研修等も、喫緊の課題と思われる。

基本方針	16 社会教育施設の再編・整備
	・ 施策(43)社会教育施設である公民館は、地域に根ざしていることから、統合等はできるだけ避け、適切な維持修繕を実施して、人的な継続性を図りつつ、さらなる拡充を目指す必要がある。 ・ 社会教育施設の老朽化が進む中、計画的に改修が進められるよう努力している。
基本方針	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
	・ 秋津サッカー場の整備について、人工芝か天然芝か、その管理費用に課題があるようだが、秋津サッカー場でプレーすることは、サッカー少年の夢でもあるので、各関係者の意見や広く市民の声を吸い上げ再検討をお願いしたい。
基本方針	18 教育行政の効率的・効果的な展開
	・ 施策(45)教育行政における教員の負担軽減に向けて、引き続き教育委員会事務局の改善の工夫に期待する。成果指標が、施設への満足度となっているのは適切か、検討が必要である。目標値の設定が難しい場合は、改善率を目標に設定するなど考えられる。 ・ 「学校教育だより」はどの学校や施設に対しても、公平に記事にするよう配慮されて、内容の充実が図られている。カラーの色調節を工夫し、見やすいようにしてほしい。

全体を通して

- ・ 具体的な取り組み状況を踏まえて評価していただいていたので、よく理解できた。数値化も効果的である。
- ・ 昨年度の報告書を真摯に受け止め、更に改善しようとする試みが各部署での取り組みに表れていた。今後も習志野市の教育の更なる発展を目指して精進してほしい。
- ・ AやBの評価を明確にするとわかりやすい。
- ・ 教職員の仕事の負担が少しでも減るよう努力されている。今後は、研修等のオンライン化を行ったり、多くの部活動の外部人材の活用を早急に進めるなど教職員の仕事を軽減し、児童生徒と向き合える時間の確保に努めてほしい。

資料1

○習志野市の教育課題（平成26年度～令和2年度）

習志野市教育委員会では、「習志野市教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）」の策定にあたり、文部科学省や千葉県教育委員会の理念や施策、前「教育基本計画（平成26年度～令和元年度）」、市民意識調査の実施状況などを踏まえ、本市の教育課題として以下を抽出し、市民の皆様の理解と協力を得ながら、課題解決に邁進しております。

学 校 教 育		生 涯 学 習	
課題1	「地域の風がいきかう学校づくり」の推進 (地域に開かれた学校教育の確立)	課題1	新しい公共の形成をめざす社会教育の推進 (一市民、一ボランティアの確立)
課題2	「確かな学力」を育成する教育の推進 (生きる力→知の確立)	課題2	市民の学びを支援する公民館・図書館活動 の推進(一市民、一文化の確立)
課題3	豊かな心を育む教育の推進 (生きる力→徳の確立)	課題3	芸術と文化の薫る都市“習志野”の推進 (一市民、一文化の確立)
課題4	健やかな体を育む教育の推進 (生きる力→体の確立)	課題4	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 (一市民、一スポーツの確立)
課題5	いじめ、不登校の未然防止・解決を目指す 教育の推進(人間関係力の確立)	課題5	次代を担う青少年の健全育成の推進 (青少年の心と体の伴った成長の確立)
学社連携		「家庭・地域の教育力の充実」 (家庭教育・地域で子どもを育てる環境づくりの推進)	

習志野市教育委員会では、令和2年3月に、「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育振興基本計画(令和2年度～令和7年度)」を策定いたしました。

基本目標の実現に向けた4つの【政策】及び18の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に努めてまいります。

「習志野市教育振興基本計画」における 4つの【政策】及び18の【基本方針】

【政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進】

〔幼児教育の向上〕

- 基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
2 子育て・子育て支援の充実

〔学校教育の向上〕

- 基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展
4 子どもの生きる力を育む教育の充実
5 子どもを未来につなげる教育の展開
6 魅力ある市立高校づくり

【政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進】

- 基本方針 7 生涯学習推進のまち習志野の推進
8 芸術・文化活動の振興
9 文化財の保存と活用
10 青少年健全育成の推進
11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進

【政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

- 基本方針 12 家庭教育力の向上
13 地域に開かれた学校づくり
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

【政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備】

- 基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備
16 社会教育施設の再編・整備
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
18 教育行政の効率的・効果的な展開

令和3年度 習志野市教育行政方針

「令和3年度 習志野市教育行政方針」は、「習志野市教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）」の年次計画に相当し、令和3年度における重点を示すものです。（○は継続、◎は新規）

政策	基本方針	施策	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進	
		① 主体性を育む教育課程を編成します。 ○ 主体性を育てる計画的で創意工夫のある環境づくりに努めます。 ○ 幼稚園教育要領等を踏まえ、次代の要請に応じた教育・保育を推進します。また、市立こども園における3歳児の保育カリキュラム及び教育課程の検証・見直し・改善を行います。	こども保育課
		② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動を展開します。 ○ 発達の特性を踏まえ、見直しをもった指導計画の実践・見直し・改善に取り組みます。	こども保育課
		③ 体験を重視した教育活動を行います。 ○ 豊かな自然環境の中で幼児がさまざまな事象に興味や関心を持ち、充実感を味わえる教育活動を行います。	こども保育課
		④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。 ○ 絵本の読み聞かせ、図書館との交流、ボランティアによるお話会等を通して、幼児期における言語環境を整え、豊かな感性や言語表現能力を育てます。	こども保育課
		⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。 ○ 職務別研修、階層別研修、幼保合同特別研修等を計画的に実施します。 ○ 各園の課題を踏まえた研究研修の充実のため指導主事が要請により訪問します。	こども保育課
		(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進	
		① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。 ○ 幼児期運動指針を踏まえ、楽しく体を動かす環境づくりや指導法の工夫に努めます。 ○ 健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的生活習慣の定着に努めます。	こども保育課
		② 自他を思いやり、命を大切にする人権教育の充実を図ります。 ○ 幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進します。	こども保育課
		③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実を図ります。 ◎ 新しい生活スタイル＜習志野市版＞に基づき、幼児自身が感染予防の必要性を理解できるよう、発達に合った指導を繰り返し行い、感染予防に対する習慣の定着に努めます。	こども保育課
		(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進	
		① 安全教育を推進します。 ○ 防災マニュアルの内容の見直しや改善を図り、避難訓練、防災訓練を計画的に実施します。	こども保育課
		② 安全管理を推進します。 ○ 訓練や日々の生活を通して、危険予知、危険回避が身につくように、幼児が理解できる安全教育を実施します。	こども保育課
		(4)特別支援教育の推進	
		① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ○ 特別支援コーディネーターを中心に幼児の困り感や対応について学び、支援の強化に努めます。	こども保育課
		② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。 ○ 特別支援児を含む学級の教育・保育の質的向上を図るため、指導主事と臨床心理士による訪問支援を実施します。 ○ 就学及び特別支援に関する相談活動の充実と保護者支援に努めます。	こども保育課

政策	基本方針	施 策	担当課
政策Ⅰ 未来を ひらく 教育の 推進		(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進 ① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。 ○ 各地域における幼保小の連携の一層の推進に努めます。 ○ 幼保小相互の教育・保育に生かす研修会の充実に努めます。 ○ 小学校への円滑な接続をめざし、接続期カリキュラムの実践・見直し・改善に努めます。	こども保育課 指導課
	2 子育 て・ 子育 ち支 援の 充 実	(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 ① 家庭・地域での子育て支援を推進します。 ○ 幼児の変化や保護者の様子から、虐待の兆候の早期発見に努め、関係機関と連携を図ります。 ○ 地域のボランティアとの連携により「子育てふれあい広場」や園独自の施設開放の充実に図り、地域の子育て支援を支えます。 ② 預かり保育の内容の充実に図ります。 ○ 年200日以上の子育て支援の実施を継続し、保護者のニーズにこたえていくとともに、幼児の一日の生活の流れに配慮し、安定した豊かな時間を過ごせるように環境の工夫に努めます。 (2)家庭・地域との連携の強化 ① 地域に根ざした園づくりを推進します。 ○ 地域の行事に参加することで地域を知り、地域に根ざした園経営に努めます。 ○ 家庭、地域に信頼される幼稚園運営に向けて、関係者による評価を教育・保育の見直し・改善に反映するように努めます。	こども保育課 こども保育課 こども保育課
	3 信 頼 を 築 く 習 志 野 教 育 の 進 展	(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 ① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。 ○ 心の安全安心の確保を考え、心のアンケートの実施結果による、教育相談を学期に1回は実施します。また、日頃からの児童・生徒の様子を注視し、躊躇なく相談ができる体制を作ります。また、毎学期に学校を訪問し、生徒指導上の協議を実施します。 ○ 児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、達成感や充実感を味わい、自己理解に努め、自己実現を図れるよう、授業改善を図ります。また、教育活動の基盤である学級経営において児童生徒理解を重点に行っていきます。 ○ 教師と児童生徒や児童生徒同士の共感的人間関係を基盤に、一人ひとりが自己存在感を持てる場面や、自己決定する場面のある授業を実現します。 ② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実に図ります。 ○ 生徒指導の方針や重点目標及び生活行動等の基準を明確にするなどして作成した年間生徒指導計画に基づき、教師間の共通認識を深め、具体的な指導がされるよう生徒指導体制の充実に図ります。 ○ 生徒指導に関する校内研修の充実に図り、教師の指導力向上に努めます。 ○ 登校しぶり、不登校児童生徒について、本人・保護者の気持ちに寄り添い支援に努めます。 ○ 保護者了解のもと、総合教育センターと学校が連携して対応に取り組めます。 ○ 学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、指導課・総合教育センター・子育て支援課等の連携の充実に図ります。 ③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。 ○ 年間3回の「習志野市いじめアンケート」を実施し、いじめを早期発見するとともに、校内委員会において組織的に早期対応することを徹底します。 ○ 「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、市立小中学校・高等学校の児童生徒のいじめ防止等に関係する団体の連携を図り、いじめの未然防止策や解決策などについて協議し、その成果を学校に還元します。	指導課 指導課 総合教育センター 指導課 総合教育センター

政策	基本方針	施策	担当課
政策Ⅰ	3 信頼を築く 未来をひらく 志野教育の推進	○ いじめ防止に向けて、児童生徒間の信頼関係を築く取り組みを進めます。 ◎ 児童生徒、保護者、教職員等がいじめに関して安心して相談できるよう、各学校と総合教育センターの教育相談及びいじめの相談ができるメール相談体制の充実を図ります。 子どもの悩みを受け止めるために、1人1台のタブレット端末を活用した教育相談の研究を進め、効果的な活用について検証します。 (2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 ① 特別支援教育の充実を図ります。 ○ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう特別支援学級・通級指導教室整備計画に基づき、特別支援教育に係る学びの場の充実を図ります。 ○ 校内の特別支援教育についての理解や認識が深まり、支援を必要とする子どもの早期発見・早期対応ができるよう、校内委員会と関係機関との連携協力の体制整備を推進します。 ② 就学に係る校内委員会等の機能の充実を図ります。 ○ 校内支援体制の整備や、特別支援教育コーディネーターを中心とする効果的な組織の運用を促進します。 ③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。 ○ 学校訪問や学校との相談の機会を拡充し、学校との情報共有と連携の強化に努めます。 ○ 「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成状況を把握し、効果的かつ実効性のある計画の作成を確実に進めるとともに、それぞれの計画の機能を生かして、保護者や関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりのニーズを捉え、個に応じた支援の充実を図ります。 ④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。 ○ すべての教員が専門的な知識を高め、適切な指導・支援が行えるようになることを目指し研修会の充実を図ります。 ○ 交流及び共同学習は、社会性を養い豊かな人間性を育んだり、教科等のねらいの達成を目的としたりしながら、多様性を尊重する機会となっています。共生社会の形成に向けて、交流及び共同学習がより大きな成果を得るために、目的・意図を明確にした取り組みを推進します。 ⑤ 必要に応じた支援員の配置を進めます。 ○ 学校や学級、個人の支援を要する状況に応じて、適切な配置を行うとともに、支援員の資質向上と教職員と支援員との連携強化に向けて、研修会の内容等の工夫に努めます。 (3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 ① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。 ○ 教職員自らが、自主的に取り組む研修体制づくりを進めます。 ◎ 若年層教職員に対しては、教職経験5年を経るまでに、教科指導や学級づくりの基礎基本を身に付けられるようにし、教職員としての指導力の向上を図ります。 ② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。 ◎ デジタル教科書・教材による授業力の向上と学力向上のための学習方法について支援します。 ○ 児童生徒のニーズに対応して教育相談や特別支援教育、情報活用能力の育成を図るなど、学校現場のさまざまな課題に対応できる教職員の指導力向上を推進します。	指導課 指導課 指導課 指導課 指導課 総合教育センター 指導課 総合教育センター 指導課

政策	基本方針	施 策	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	(1)確かな学力を保障する教育の推進	
		① 個に応じた指導の充実に図ります。 ○ 一斉授業を基本とし、知識や技能を習得する活動と思考し判断し表現する活動とを関連させて学習の充実に図ります。また、ねらいを達成するための効果的な発問を重視するとともに、構造的な板書やノート指導をとおして、「わかる・できる授業」の充実に努めます。 ○ 児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やチームティーチングによる指導などを工夫して、児童生徒の個に応じた指導を推進します。また、配慮を必要とする児童生徒への適切な支援の推進に努めます。 ◎ 1人1台のタブレット端末を効果的に活用して、児童生徒の個に応じた学習を推進します。	指導課 総合教育センター
		② 指導と評価の一体化を図ります。 ○ 児童生徒の「わかる・できる」までの過程を重視し、児童生徒のよさや可能性、進歩の状況を積極的に評価するように努めるとともに、評価の結果に即して指導内容や指導方法を適切に改善するなどして、指導と評価の一体化を図り、児童生徒一人ひとりにきめ細かく対応できるようにしていきます。 ○ 文部科学省で取り組み始めている「教員育成指標等の策定のためのモデル事業」等を参考にし、教員の授業力の評価方法の改善に努めます。	指導課
		③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。 ○ 習志野市学力向上推進委員会において、学力調査結果の分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や変容を把握します。その上で、各学校の日々の学習活動に直結する具体的な指導改善に努めます。	総合教育センター 指導課
		④ 緊急時における学びの保障を図ります。 ◎ 感染症や自然災害等により通常の登校ができない時には、学習機会の確保の1つとして1人1台のタブレット端末を活用し、児童生徒の学びを止めないよう努めます。	総合教育センター
		(2)豊かな心を育む教育の一層の推進	
		① 豊かな体験活動の充実に図ります。 ○ 小学校の「鹿野山セカンドスクール」や中学校の「富士吉田自然体験学習」などの活動内容の改善を図り、友達と協力する喜びや、やり遂げる喜びなど、感動あふれる体験活動を支援します。 ○ 教職員を対象とした幼稚園・保育所(園)・こども園・小学校・中学校連携研修の成果を活用して、児童と就学前児との交流学习を更に充実させます。 ○ 中学校家庭科による保育体験学習など、異年齢との交流を通じた学習の充実に努め、思いやりの心や人間関係を築く力の基礎を培います。 ○ わくわく学びランドでは、講座の定員数を限定したり、録画配信型の講座を行ったりして、3密を回避しながら、児童生徒の学びに対する興味関心を高められるよう工夫します。	学校教育課 指導課 こども保育課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家
		② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実に図ります。 ○ 道徳教育推進教師の役割を明確にし、学校の教育活動全体で進める道徳教育の一層の充実に努めます。 ○ 千葉県教育委員会作成の「映像教材」等の活用を促進し、道徳科の年間指導計画の充実に図るとともに、研修等を通じて、道徳科に関する教員の指導力向上を図ります。 ○ 学校、家庭、地域が連携した挨拶運動やごみゼロ活動など、学校、家庭、地域との協働活動を通じた児童生徒の道徳性の涵養を図ります。	指導課
		③ 学校人権教育の充実に図ります。 ○ 千葉県教育委員会からの資料「大切な自分 大切なあなた」を学校に周知し、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育みます。	指導課

政策	基本方針	施 策	担当課
政策Ⅰ 未来を ひらく 教育の 推進	4 子ども の生 きる 力 を 育 む 教 育 の 充 実	○ 教職員の人權意識を高めるとともに、人權教育に関する指導力の向上に向けて、千葉県教育委員会研修事業等を活用し、推進役となるリーダー層の育成を図ります。 ○ インクルーシブ教育やLGBT教育等の、日々の学校生活における喫緊の課題について、組織的な対応を進めます。 ○ いじめのない学校に向けて、児童生徒が自ら考えるなどの学びの場を設け、よりよく社会と関わる資質能力や実行力を養います。 ④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。 ○ 習志野市文化連盟事業の総合教育展、読書感想文コンクール、英語発表会、書初展、芸術鑑賞教室などの開催や、「文集ならしの」の発行をとおして、幼児児童生徒の豊かな情操を育てます。 ○ 「音楽のまち習志野」ならではの芸術・情操教育を推進していきます。習志野文化ホールを活用した各学校の合唱コンクールや音楽発表会への支援及び小中学校音楽会、ならしの学校音楽祭の開催などをとおして、芸術振興・情操教育の充実を図ります。 ◎ ならしの”こども美術館”発行事業は、児童生徒の「作品を創造する能力」、「豊かな情操」を育てることを目的に、昭和55年の国際児童年の記念事業として創刊以来、第15号の発刊を迎えます。市立の保育所、幼稚園・こども園・小・中・高等学校だけでなく、姉妹都市タスカルーサ市の児童生徒の作品も取り入れ、国際理解教育の一端を担います。 (3) 健やかな体を育む教育の推進 ① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。 ○ 保健主事・養護教諭が中心となり、計画的に健康教育を推進します。 ○ 学校保健委員会の活性化を図ります。 ○ 家庭・地域と連携し、よりよい生活習慣の確立に努めます。 ② 体力・運動能力の向上を図ります。 ○ 児童生徒の体力や運動能力の向上を目指して、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、体育・保健体育の授業改善を進めるとともに、学校行事、業間体育や、運動部活動等における身体を動かす機会の充実を図ります。 ○ 体育に関する教員の指導力の向上に向けて、教員の課題やニーズを把握し、体力・技能向上に効果的な研修内容を工夫するとともに、保健体育科の授業を相互に参観する機会を設けるなど、授業改善を図る取り組みの充実に努めます。 ○ 持続可能な運動部活動に向けて、部活動ガイドラインに基づいて、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進するとともに、運動部活動外部指導者活用事業（スポーツエキスパート推進事業）を引き続き推進するなどして、自主的・自発的活動の更なる活性化に努めます。 ③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。 ○ 各種検査や健康診断・ストレスチェックの実施により、児童生徒・教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図ります。 (4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 ① 食育の充実を図ります。 ○ 栄養教諭や栄養職員による食育を実施します。 ○ 保護者や地域と連携した食育を進めていきます。 ② 地産地消を推進します。 ○ 地元野菜の導入を推進していきます。 ③ 安全な給食の提供を進めます。 ○ 「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」に基づき、アレルギー対応を実施します。 ○ 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ります。	指導課 学校教育課 学校教育課 指導課 学校教育課 学校教育課 学校給食センター 学校教育課 学校給食センター 学校教育課 学校給食センター

政策	基本方針	施 策	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	(5) 特色ある学校づくりの進展 ① 特色ある学校づくりを推進します。 ○ 各学校の自主研究及びICT活用学習指導法研究、市指定校の研究を支援し、推進していきます。 ○ 学校の特色ある研究に対して、指導主事等が学校訪問をし、「わかる・できる授業」が学校の実態に応じた形で展開されるよう指導・助言を行います。 ○ 各学校が取り組む研究を広く公開し、小・中学校の研究成果を市内全体で共有していくことで授業力を高め、児童生徒の健やかな育成に寄与します。 ② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。 ○ 各学校の地域の特色を生かして、その地域にある素材を教材化して授業を構成したり、地域・家庭の優れた人材を授業の中に入れたりして、児童生徒の学びを豊かなものにし、地域の風がいきかうあたたい学びを創造する中で、人間関係形成能力を育みます。	指導課 指導課
	5 子どもを未来につなげる教育の展開	(1) 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開 ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。 ○ 生活や社会と関連付けた単元や題材を設定したり、深い追究が生まれるような課題を提示したりして、児童生徒が自ら問いをもつ学習を充実させるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ることで、知識・技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力や人間性の涵養に努めます。 ○ 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、言語活動や実践的・体験的な活動等を通して、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成することを目指します。 ○ カリキュラム・マネジメントと関連付けた授業形態や指導方法を工夫し、情報活用能力の育成を図る単元・題材を設定するよう努めます。 ② 読書教育の充実を図ります。 ○ 「習志野市子どもの読書活動推進計画（2019～2025）」に基づき、実践を進めます。 ○ 古い図書の更新に取り組みます。 (2) 国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 ① 個に応じた進路指導の充実 ○ 生涯学習の基礎として、また、将来に向けた人生設計へと発展していくために、児童生徒一人ひとりが自分の能力・適性や可能性を把握し、主体的に進路を自己選択できる資質能力の育成を図ります。 ② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を図ります。 ○ 大きく変化していく社会を児童生徒が逞しく生きていく力を育むために必要な、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を、学校の教育活動全体を通して身に付けさせます。 ③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 ○ 外国語及び外国語活動において、コミュニケーションの素地及び基礎を養うなど、社会の変化に柔軟に対応できる力を培うために、英語指導助手の活用や小中連携、指導法の研修等を充実させます。 ○ 総合的な学習の時間や外国語、外国語活動等の時間を通して、諸外国の生活様式や文化に対する理解を深める学習の充実を図ります。 ④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。 ○ 本市の「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、習志野市原爆被害者の会と連携した「被爆体験講話」の実施やDVDの視聴等により、児童生徒の平和意識を高めます。 ○ 総合的な学習の時間等において、谷津干潟観察センター・クリーンセンターなどの関係機関と連携しながら、地域の身近な環境に関する学習の充実を図ります。	指導課 指導課 教育総務課 指導課 指導課

政策	基本方針	施 策	担当課
政策Ⅰ 子どもを未来に つなげる教育の 推進	5	(3) 1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開 ① 1人1台タブレット端末の効果的な活用を図ります。 ◎ ICT活用推進プロジェクトにおいて、学習指導の一層の充実、学校と家庭との連携強化、臨時休業時における学習保障（オンライン授業）のためのICT機器の活用を推進します。 ② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実を図ります。 ◎ 学校のデジタル化を推進するため、拠点校として小学校2校、中学校1校を指定し、学校におけるICT機器の効果的な活用を推進します。 ③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実を図ります。 ◎ 教職員のICT機器を活用した指導力の向上を図るため、学校への支援とICTに特化した実践的な研修を実施します。 (4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 ① 安全管理を徹底します。 ○ 各学校にて危機管理マニュアルを作成し、教職員の役割分担を明確化します。 ○ 地域と連携した実効性のある防災訓練の実施訓練の実施を行います。 ○ 学校、市役所街路整備課・防犯安全課、習志野警察署、教育委員会が連携し、通学路の点検及び定期的な学校施設の安全点検を行います。 ② 安全教育を推進します。 ○ 教育活動全体を通して、生活安全、交通安全、災害安全の指導に努めます。 ○ 安全教育を通して、児童生徒の危険予測能力・危険回避能力の育成を図ります。	総合教育センター 指導課 総合教育センター 総合教育センター 学校教育課 教育総務課 学校教育課
	6	(1) 多様な高校教育の一層の充実 ① 充実した学校生活を送るための取り組みを推進します。 ○ 教員の外部教科研修を実施し、生徒個々に応じた学力向上に資する指導力アップに努めます。 ○ 「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、学びの質の向上を目指します。 ○ 生徒が希望する進路実現を目指し、生徒一人ひとりのニーズに対応できる指導体制を築き、きめ細かい進路指導に努めます。 ○ 新しい大学入試制度を踏まえ、多様な進路に対応できるよう「進路ガイダンス」の内容を充実するよう取り組みます。 ○ 部活動を通して、努力することの大切さ、困難に立ち向かう精神力、相手を思いやる豊かな心を身に付けられるよう取り組みます。 ◎ 家庭学習の充実と臨時休業等の非常事態に備え、学校独自の授業動画の作成やリモート授業の実施などICT教育の推進を目指します。 ② 魅力ある学校づくりへの取り組みを推進します。 ○ 文武両道を推進し、学力の向上と部活動の活性化を図り、次世代を担う優秀な人材の育成に努めます。 ○ 海外語学研修や国際交流事業に積極的に参加できる体制づくりを目指します。 ○ より専門性の高い学習に取り組めるよう、地域の大学や研究機関と連携し、授業や実験を行います。 ○ 生徒や保護者が安心して安全な学校生活が送れるよう、スクールカウンセラーとの連携を図ります。 ○ 教育相談体制を充実させ、いじめ問題等の未然防止と早期発見に取り組みます。	習志野高校 習志野高校

[illegible]

政策	基本方針	施 策	担当課
政策Ⅱ 生涯学習推進にわたる学びの推進	7 生涯学習推進のまち学習志野の推進	(3) 社会教育指導者の確保と養成 ①指導者の確保に努めます。 ○ 社会教育主事有資格者や社会教育主事など、社会教育を推進する上で必要な専門職員の確保に努めるとともに、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会に積極的に参加します。 - また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者を配置します。 ②指導者の養成に努めます。 ○ 専門的な知識を得るため、各種研修会に積極的に参加するとともに、専門職員が相互に教えあい、学びあうことで、職員の資質向上を図ります。 - また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者の配置により、日常業務の中で専門性を生かした職員の指導を行います。 (4) 自主自立課題解決型社会の推進 ① 自主活動（サークル活動等）の場の提供を図ります。 ○ 市民の自主的な活動をより活発に展開できるよう、また、社会教育団体や周辺地域の町会・自治会等が継続的に活動することができるよう、公民館を活動場所として提供します。 ② 図書館機能の充実を図ります。 ○ 市民が自らの力で課題解決できるよう、図書資料の整備や情報提供に努めます。	社会教育課 公民館 社会教育課 公民館 社会教育課 公民館 図書館
	8 芸術・文化活動の振興	(1) 芸術・文化活動の振興 ① 文化振興計画の策定と事業の推進を図ります。 ◎ 「習志野市文化振興計画」に基づき、関係する部署と連携を図りながら文化芸術事業を推進します。 ◎ 文化事業に関するホームページの充実と情報の一元化を図り、分かりやすく、情報を入手しやすいよう整備します。 ② 市民参加行事の充実を図ります。 ○ 公民館等において、地域の歴史や文化の学習、体験等を目的とした講座や行事の開催、地域の特色を活かしたコンサート等を開催するなど、市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図ります。 ③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供を図ります。 ○ 本市の芸術・文化の振興と推進を担う「公益財団法人習志野文化ホール」が取り組む文化事業を支援します。	社会教育課 社会教育課 公民館 社会教育課
	9 文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存 ① 文化財の収集・保存の充実を図ります。 ○ 指定文化財の維持管理、資料収集・資料調査等、文化財の保存に取り組めます。 ② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。 ○ 事業者及び関係機関との調整・協議を綿密に行い、引き続き、埋蔵文化財の保護に努めます。 (2) 文化財の活用 ① 旧大沢家住宅・旧鵜田家住宅の活用の充実を図ります。 ○ 旧大沢家住宅・旧鵜田家住宅の利用を推進するため、施設の整備や主催行事の充実を図ります。 ② 文化財の展示・普及を推進します。 ○ 展示の充実、文化財に関する刊行物の刊行、史跡説明板の補修に取り組めます。	社会教育課 社会教育課 社会教育課 社会教育課

政策	基本方針	施 策	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	10 青少年健全育成の推進	(1) 青少年育成団体の活動支援 ① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制を推進します。 ○ 青少年の健全育成に寄与する団体同士の連携がスムーズに展開できるよう、定期的な意見交換等の場を提供します。 ② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化を図ります。 ○ 青少年育成団体の活動の支援及び協力体制の強化を図ります。 (2) 家庭や地域の青少年教育力の向上 ① 情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。 ○ 青少年補導委員連絡協議会や中学校区青少年健全育成連絡協議会と協力し、学校と地域、行政とが一体となった見守り活動や補導活動、学校防犯ボランティアへの協力を行います。 ② インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。 ○ 青少年のネット被害防止に向けた実態調査や関係団体からの情報収集を行い、学校との情報共有を図るとともに、児童生徒や保護者を対象とした出前授業を関係機関と連携しながら実施、推進します。 また、県が実施するネットパトロールとの連携を、引き続き行います。 (3) 青少年のための施設における活動の充実 ① 富士吉田青年の家における活動の充実を図ります。 ○ 中学校の自然体験学習や各種団体が実施するキャンプ体験、研修活動に対し、その目標達成に向け、コロナ禍を踏まえた様々な改善や支援を行います。 (4) 子どもの居場所づくりの推進 ① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。 ◎ 就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、東習志野小学校及び秋津小学校に「放課後子供教室」を開設します。 ② 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ○ 「放課後子供教室」において、学習やスポーツ、芸術文化活動、地域住民との交流等の機会を提供し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。	社会教育課 社会教育課 青少年センター 青少年センター 社会教育課 富士吉田青年の家 社会教育課 社会教育課
	11 「する・みる・支える」スポーツの推進	(1) 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 ① 「する」スポーツを推進します。 ○ 働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう「親子参加」の機会拡充を図ります。 ○ ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めます。 ② 「みる」スポーツを推進します。 ○ トップチーム、トップアスリートの試合を開催し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。 ③ 「支える」スポーツを推進します。 ○ 新しい生活様式に配慮しつつ、スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体の活動を支援します。	生涯スポーツ課 生涯スポーツ課 生涯スポーツ課
政策Ⅲ 学校教育・家庭教育・地域社会の連携	12 家庭教育力の向上	(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 ① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実を図ります。 ○ 乳幼児から中学生までの子どもの発達段階に応じた家庭教育について、具体的に学べる講座を開催します。 また、PTA家庭教育学級や幼児家庭教育学級等において、魅力ある講座内容や保護者が参加しやすい開催方法等を検討し、学級に多くの保護者が参加するよう努めます。 (2) 家庭教育相談の充実 ① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 ○ 家庭や学校からの子どもに関する多様な相談に応じ、子どもの課題を改善できるような相談を行います。保護者のコメントなどを見て、目標達成を振り返ります。	公民館 総合教育センター

政策	基本方針	施 策	担当課
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12 家庭教育力の向上	○ 事例研修を通じて、相談員の専門的な知識や技術の向上に努めるとともに家庭の教育力向上に努めます。 ○ 学校、指導課、子育て支援課、ひまわり発達相談センター、千葉県子どもと親のサポートセンター、児童相談所等の関係諸機関との連携を図り、相談者の要望に応じた相談の充実に努めます。 ② 長欠・不登校児童生徒解消を推進します。 ○ 家庭や学校と連携して、不登校児童生徒の支援に取り組みます。 ③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応を図ります。 ○ 小・中学校の教職員は、児童虐待を最も発見しやすい立場にあることから、子どもの変化から児童虐待の兆候の早期発見に努めます。 ○ 子どもの命と人権を守るために、市長事務局、児童相談所、民生委員・児童委員、人権擁護委員等の関係諸機関と速やかに連携し、組織的な解決を図ります。 ④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応を図ります。 ○ 児童相談所による一時保護等から学校に戻った児童生徒について、学校と関係諸機関との情報共有が継続して図られるよう体制の見直しに努めます。 ○ 関係諸機関が作成した資料等を活用して、学校が対応する際のポイント等について、研修会等を通じて周知します。	総合教育センター 指導課 指導課
	13 地域に開かれた学校づくり	(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実 ① 学校と家庭・地域相互の情報交換の推進に努めます。 ◎ 各学校が、ホームページ上で必要な情報発信ができるよう支援します。 (2) 地域とともにある学校づくりの推進 ① 社会に開かれた教育課程を推進します。 ○ 社会に開かれた教育課程の事例について各学校への情報提供を行い、教育課程の編成を支援します。 ② 地域社会との連携・協働した活動を推進します。 ○ 学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、育成するため、学習支援や安全・安心の確保、環境整備など、学校支援ボランティアの活動を引き続き推進しながら、学校を核とする地域づくりの視点からも、地域学校協働活動への段階的な移行を図ります。 ③ 学校運営協議会の設置を推進します。 ○ 学校運営協議会の設置を段階的に進めるための計画について検討を進めます。	総合教育センター 指導課 指導課 指導課
	14 地域住民と協働による防犯・補導活動の推進	(1) 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進 ① 街頭補導活動を定期的に実施し、活動を充実させます。 ○ 子どもを見守る仕組みづくりのため、青少年補導委員や中学校区青少年健全育成連絡協議会との連携のもと、街頭補導活動や防犯パトロールの実施回数を確保し、定期的に実施します。 ○ 青色回転灯を装着した公用車による補導活動を実施し、犯罪を未然に防止します。 ② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。 ○ 子どもの安全確保のために、「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりが推進されるよう加入の出張登録会や説明会を実施します。	青少年センター 青少年センター

政策	基本方針	施策	担当課
政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備	15 安全で潤いのある学校環境の整備	(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 ① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。 ○ 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、取り組みを進めます。 ② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。 ○ 老朽化等への対策及び適正な教育・保育環境を維持するため、施設の改修工事等を行います。 (2) 小中学校の教育環境の整備 ① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。 ○ 習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、校舎等の改築や長寿命化改修に向けた設計に取り組みます。 ② 小中学校の適正規模・適正配置の検討を進めます。 ◎ 策定した習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき、習志野市第2次学校施設再生計画の見直しを検討します。 (3) 市立高等学校の教育環境の整備 ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 ○ 老朽化した施設の改修や点検結果に基づく対策など、学校施設の環境改善に努めます。 (4) 学校関連施設的环境整備 ① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。 ○ SPC構成企業と定期的な協議会を実施します。 ② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。 ○ SPC構成企業との情報共有化と連絡体制を確立します。 ③ 「鹿野山少年自然の家」の施設の今後の在り方について検討します。 ◎ 「鹿野山少年自然の家の今後の在り方検討委員会」を定期的に開催し、施設の必要性を含め、今後の在り方について検討します。 ④ 旧給食センターの解体事業を進めます。 ○ 旧給食センターの安全管理を行う中で、解体事業を進めます。	こども政策課 こども保育課 こども政策課 教育総務課 教育総務課 習志野高校 学校教育課 学校給食センター 学校給食センター 学校教育課 鹿野山少年自然の家 学校教育課
	16 再社会編・教育整備施設	(1) 社会教育施設の整備 ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 ○ 市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。 ○ 富士吉田青年の家の施設改修を計画的に実施し、施設の維持管理に努めます。	社会教育課 公民館・図書館 富士吉田青年の家
	17 ス健康ポーツ施設を育む整備	(1) 「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用) ① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。 ○ 学校体育施設開放事業の充実に努めます。 ○ 老朽化対策など、施設を安全に利用できるよう改修工事を実施します。 ◎ 秋津地区のスポーツ施設の老朽化対策として、一体的な再整備の具体的な事業手法について検討します。	生涯スポーツ課

政策	基本方針	施 策	担当課
政策 Ⅳ 教育行政の 環境・学 習条件の 整備	18 教育行政の 効率的・効 果的な展開	(1) 教育委員会事務局の活性化 ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 ○ 「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価（報告書）」の内容を見直します。 ② 広報活動の充実を図ります。 ○ 学校教育だよりの内容充実、その他の情報発信の工夫に取り組めます。 ◎ 生涯学習部やこども保育課の活動も含め、幅広い情報の発信に取り組めます。 ③ 学校事務との連携を強化します。 ○ 学校事務との連携により、効率的かつ正確な事務を実施します。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 ○ 中・長期的な視野に立った施策等について研究します。 ⑤ 学校における働き方改革を推進します。 ○ 部活動において、ガイドラインに沿った活動を行うと同時に効率良い充実した部活動を目指します。 ○ 教育行政と学校事務の効率的な連携について研究します。	教育総務課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 指導課

習志野市は
持続可能な開発目標「SDGs」に取り組んでいます。

